

## 基準 1 大学の目的

### 1. 学部・研究科の目的

#### (1) 観点ごとの分析

1-1 大学の目的（使命，教育研究活動を展開する上での基本的な方針，達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており，その内容が学校教育法に規定されている，大学一般に求められる目的に適合するものであること。

観点 1-1-①：大学の目的（学部，学科又は課程等の目的を含む。）が，学則等に明確に定められ，その目的が，学校教育法第 83 条に規定された，大学一般に求められる目的に適合しているか。

#### 【観点到係る状況】

経済学部は，その目的を佐賀大学経済学部規則において，次のように定めている。

本学部は，経済学・経営学・法学を柱として社会科学上の知識と教養を授け，経済社会における問題を分析し，解決できる人材を育成することを目的とする。

（出典：「佐賀大学経済学部規則」第 1 条の 2）

また，経済学部を構成する 2 課程の目的は，経済学部規則に以下のように明記している。

課 程	目 的
経済システム課程	グローバル化を深める国際社会及び現代経済社会の構造について，総合的に考え，幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成すること。
経営・法律課程	企業の経営・会計及び経済社会の規範である法律を学び，企業経営と法政策について幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成すること。

（出典：「佐賀大学経済学部規則」第 1 条の 3）

（根拠資料）

「佐賀大学経済学部規則」

#### 【分析結果とその根拠理由】

経済学部及び各課程の目的は，佐賀大学経済学部規則第 1 条の 2 及び第 1 条の 3 に記載しており，その趣旨は，学校教育法第 83 条「大学は，学術の中心として，広く知識を授け

るとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」に合致している。こうした目的に沿って、経済学部は、課程編成を行い、人材育成を行っている。

**観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。**

**【観点に係る状況】**

経済学研究科は、「経済学及び経営学・法律学の教育・研究によって幅広い視野と豊かな応用力を培い、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材を養成することを目的とする」（経済学研究科規則第 1 条の 2）と定め、それぞれの専攻の目的を、「（1）金融・経済政策専攻：国際経済、国民経済、地域経済等の諸問題を経済学・法律学の方法により解明し、実践的課題に対応しうる人材を養成すること。（2）企業経営専攻：企業経営等の諸問題を経営学・法律学の方法により解明し、実践的課題に対応しうる人材を養成すること。」（経済学研究科第 1 条の 3）と定めている。

**【根拠となる資料・データ等例】**

・佐賀大学大学院経済学研究科規則

**【分析結果とその根拠理由】**

経済学研究科の目的は、経済学研究科規則第 1 条の 2 に記載しており、その趣旨は、学校教育法第 99 条「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を極め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」に合致している。こうした目的に沿って、教育上の編成を行い、人材育成を行っている。

**【根拠となる資料・データ等例】**

・学則等の該当箇所  
・大学の理念、憲章等

**（2）優れた点及び改善を要する点**

**【優れた点】**

経済学部においては、経済、経営及び法律の総合教育に努め、幅広い視野を持ち社会の

動向を総合的に判断する能力を育成している。また、野村證券提供講義や税理士法人諸井会計との提携講義、そして県弁護士会との協定に基づく講義などの実践教育の科目を拡充している。

#### **【改善を要する点】**

経済学部においては、従来のカリキュラムでは学生の履修の体系化に限界があるため、総合教育を一層推し進めるべくカリキュラム改革を準備している。経済学研究科においては、各専攻にまたがる領域の教育も重要であることから、そのための検討を開始している。

#### **(3) 基準 1 の自己評価の概要**

学校教育法に基づき経済学部及び経済学研究科の目的及びそれを推進する組織を確立し、人材育成に取り組んでいる。他方、そうした目的を一層充実した教育体系の中に具体化すべく、経済学部の改組計画案を作成し、そして経済学研究科のカリキュラムを再検討することなどを始めている。

## 基準 2 教育研究組織

### (1) 観点ごとの分析

#### 2-1 教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科，研究科及びその専攻，その他の組織並びに教養教育の実施体制）が，大学の目的に照らして適切なものであること。

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

#### 【観点に係る状況】

経済学部の教育目的を達成させるため，経済システム課程と経営・法律課程の 2 つの課程から経済学部は成り立っている。

経済システム課程は，国際経済社会コースと総合政策コースに分かれている。国際経済社会コースは，激動するボーダーレス社会を的確に判断し，将来の指針を打ち出せる内容の授業メニューを揃えており，総合政策コースは，社会の舵をとる経済政策を学び，現状を分析する能力を養う，経済学の応用を意識した内容の授業が豊富である。

経営・法律課程は，企業経営コースと法務管理コースに分かれている。企業経営コースは，日本経済の活動の要である企業を生きた組織として究め，経済の動向を考える授業を揃えており，法務管理コースは，経済問題を立体的に理解し，社会を生き抜くために欠かせない法律の専門知識を学ぶ授業が豊富である。

なお，授業科目は，佐賀大学学士力を達成するためにバランスよく配置されている。

さらに，地域経済研究センターを経済学部内に設置しており，このセンターは，研究・教育の成果を地域社会に公開するとともに，地域社会と協力して研究・教育を発展させることを目的に活動している。

(根拠資料)

「佐賀大学経済学部規則」

「佐賀大学学士力」

#### 【分析結果とその根拠理由】

2 課程 4 コース及び地域経済研究センターが機能的に相互作用し，研究及び教育に成果をあげている。また，各課程各コースの授業科目は，佐賀大学学士力に基づき適正に配置されている。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

**【観点に係る状況】**

教養教育は、全学部の教員が担当する教養教育運営機構への全学出動方式で運営されている。主題科目及び共通基礎科目を学部教員が担当している。

(根拠資料)

教養教育運営機構履修の手引き

**【分析結果とその根拠理由】**

全学出動方式により、教養教育実施体制は適切に整備され機能している。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

**【観点に係る状況】**

本研究科は、高度の経済学及び経営学、法学を習得し、実践的な政策決定を行う能力を持つ人材の養成を基本理念としており、平成 4 年度の開設以来、金融・経済政策専攻と企業経営専攻の 2 専攻である。

金融・経済政策専攻は、数量経済分析、金融・政策分析、比較経済、地域・福祉政策の 4 教育分野で構成し、企業経営専攻は、統計情報、経営管理、会計、企業関係法の 4 教育分野からなる。

平成 23 年 5 月 1 日現在の専任教員数は、金融・経済政策専攻 17 人、企業経営専攻 23 人、共通科目 1 人、計 41 人である。分野ごとの専任教員数は、金融・経済政策専攻が、数量経済分析 2 人、金融・政策分析 3 人、比較経済 5 人、地域・福祉政策 7 人、企業経営専攻が、統計情報 5 人、経営管理 7 人、会計 4 人、企業法 7 人である。教員構成は下表に示すとおり、大学院設置基準第 9 条に定められた専任教員数を充足し、大学院の目的に沿った質の高い教育が可能な専任教員が確保されている。

(根拠資料)

経済学研究科履修案内 (23 年度)

**【分析結果とその根拠理由】**

経済学研究科は、金融・経済政策専攻と企業経営専攻の 2 専攻から組織され、各専攻科に研究指導教員及び同補助教員がバランスよく配置されている。このことから研究及び教育体制が確立され、充実している。

**観点 2-1-④：** 専攻科，別科を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

**【観点に係る状況】**

該当なし

**【分析結果とその根拠理由】**

該当なし

**観点 2-1-⑤：** 附属施設，センター等が，教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

**【観点に係る状況】**

地域経済研究センター

経済学部内部に地域経済研究センターを設置して、地域経済社会の研究と連携、及び地域学習を行うという教育目的に寄与している。「佐賀大学地域経済研究センター規程」第 2 条において、「センターは、広く学外者との交流を求め、地域社会の経済問題等についての調査、研究、教育を行うことを目的とする。」と定めている。センターの組織としては、センター長、副センター長、事業部主任（調査研究事業部、社会連携事業部、情報化事業部）、助手を基本的な運営組織とし、これに各講座から選ばれたセンター委員が参加している。

1989 年の設置以降、年報を毎年発行し、さらに調査研究報告書を随時発行するなど、地域社会との連携を強めた活動が成果をあげている。

また、学生の参加による実践的教育・学習活動の推進として「学生版ウォッチング佐賀」を 1990 年度から毎年数回実施している。

また、留学生の「日本語スピーチコンテスト」の支援も行っている。

(根拠資料)

地域経済研究センターパンフレット(2011)

### 【分析結果とその根拠理由】

「学生版ウォッチング佐賀」や留学生の「日本語スピーチコンテスト」などの学生の教育活動を支援し、センター主催の研究報告会に学生が参加し、ゼミ活動の活性化をもたらしている。

## 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

### 【観点に係る状況】

#### 経済学部

教授会及び委員会等の組織、委員等の選出方法、役割、権限、会議の開催実績

- 1 教授会は、専任の教授、准教授及び講師をもって組織し、(1)学部長の選考に関する事項、(2)教員の選考に関する事項、(3)教育課程の編成に関する事項、(4)学生の入学、卒業又は課程の修了その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項、及び(5)その他学部の教育又は研究に関する重要事項を審議している。原則として、月1回第1水曜日に開催している。その他必要に応じて臨時に開催している。
- 2 教員の組織や人事案件に関わる委員会として、人事委員会、評価委員会を設置している。
- 3 学生の教育組織に対応する委員会として、コース会議と講座会議を置いている。それぞれ、コース主任、講座主任を置き、学生の教育や教員組織の整備に関する会議を開催し、意見をまとめている。
- 4 学生の教育に関する委員会として、教育委員会、FD委員会、学生委員会、留学生センター運営委員会、入試委員会、就職委員会などを設置して、学生の教育に関わる事項について決定している。

#### 経済学研究科

大学院経済学研究科の重要事項を審議するために、研究科委員会を置いている。研究科委員会は、経済学研究科の専任の教授、准教授で構成され、大学院の教育研究及び教育人事に関する重要事項を審議している。研究科委員会は、原則として、月1回第1水曜日に開催している。研究科委員会の議長は、研究科長が務めている。研究科委員会の主な審議事項は、① 研究科長の選考、② 教員の選考、③ 教育課程の編成、④ 学生の入学・修了と学位の授与、⑤ その他教育又は研究に関する重要事項である。それぞれの専攻に専攻長を置き、必要に応じて専攻会議を開催することとしている。

平成 23 年度には、研究科委員会を 16 回開催して、入試と修了（論文審査）、開講する授業科目、授業担当教員と指導教員の決定等、重要事項を審議決定した。

(根拠資料)

教授会記録

教育委員会記録

FD委員会記録

経済学部コース主任規程

経済学部講座主任規程

### 【分析結果とその根拠理由】

所属教員の参加の下に、教授会及び研究科委員会において、教育活動に係る重要事項を審議及び決定をし、実施している。

また、学生の教育に関する委員会として、教育委員会、FD委員会、学生委員会、留学生センター運営委員会、入試委員会、就職委員会などが有効に機能し、教授会及び研究科委員会の審議の効率性に貢献している。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

教授会メンバーの総意の下に教授会が運営され、学生教育と学生生活に関する審議が行われている。それを補完する各種委員会が機能的にその役割を果たしている。

### 【改善を要する点】

各種委員会をより機能的に運営するために、状況に応じた委員会の統合・再編が必要である。

## (3) 基準 2 の自己評価の概要

学部及び研究科における学生指導のための教員がバランスよく配置されており、学生の教育体制が充実している。

また、学生の教育を補完する地域経済研究センターが有効に機能している。

教育に関する重要事項については、教授会が滞りなく運営され、教授会メンバーの総意に基づき決議が行われている。教授会をサポートする各種委員会も委員会規程に基づき学生の教育等に対する機能的な活動を行っている。



### 基準 3 教員及び教育支援者

#### (1) 観点ごとの分析

#### 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。

観点 3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

#### 【観点到係る状況】

##### 経済学部

経済学部の教員組織は 5 講座で構成され、2 つの課程・4 つのコースの教育を担当している。各講座には講座主任を置き、必要に応じて講座会議を開催して組織的な連携体制を確保している。2 つの教育課程はそれぞれ 2 つのコースからなり、各コースにコース主任を置き、必要に応じてコース会議を開催して教育に関する重要事項を組織的に検討している。学部での教育研究に関わる重要事項に関しては、上述の講座会議、コース会議を経て、教授会で審議・決定される。

##### 経済学研究科

- ① 経済学研究科の教員組織を 2 専攻として、5 講座としている。(経済学研究科規則第 2 条)
- ② 金融・経済政策専攻には、数量経済分析、金融・政策分析、比較経済、地域・福祉政策の 4 分野を置き、企業経営専攻には、統計情報、経営管理、会計、企業関係法の 4 分野を置き、分野別に教員が適切に配置されること、学部（5 講座・4 コース）の教員組織とは異なる研究科独自の教員組織とすることを基本方針としている。これにより、各分野の教員が横断して協力連携できること、入学者がまとまった分野の授業科目を履修できるように考慮している。(研究科履修細則 別表 I, 別表 II)
- ③ 教員は、主指導教員と副指導教員と 2 人で学生の指導に当たるとする責任体制をとり、関連する授業科目を担当する教員が協力・連携するようにしている。このような学生指導のための教員組織と、適正な配置については、研究科教務委員会と研究科委員会で策定し、決定している。(経済学研究科規則第 3 条、経済学研究科における研究指導教員及び研究指導補助教員の資格等に関する内規 第 6 条)

(根拠資料)

経済学部規程

佐賀大学経済学部講座主任に関する規程

佐賀大学経済学部コース主任に関する規程

「経済学研究科規則」、「経済学研究科履修細則」、「経済学研究科における研究指導教員及び研究指導補助教員の資格等に関する内規」

**【分析結果とその根拠理由】**

上記の内容から、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

**観点 3-1-②：** 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

**【観点に係る状況】**

学士課程の教員数は下表のとおりであり、大学設置基準第 13 条（別表一）に定められている専任教員数を充足し、学部の目的に沿った教育が可能な専任教員を確保している。

大学設置基準第 13 条（別表一）

	教授・准教授人数	設置基準
経済システム課程	20人	10人
経営・法律課程	22人	10人

（平成 23 年 5 月現在）

なお、平成 23 年度における経済学部の非常勤教員数は 16 人で、21 科目を担当している。各コースにおいて教育上主要と認められる授業科目には、専任の教授又は准教授を配置している。

下記の表は、その一例として、経済システム課程の総合政策コースで開講している科目と専任教員を示しており、学生が卒業要件として定めているコース専門科目 32 単位（16 科目）を修得できるようにしている。他の 3 コースも同じく、学生がコース専門科目を修得するための主要授業科目を教育するための専任教員を配置している。

以上の他、助手 3 人が、情報教育や文献調査、実地研修についてサポートしている。

平成 23 年度 主要授業科目と担当教員（経済システム課程・総合政策コース）

区分	授業科目	担当教員	職位
主要授業科目	実践経済学（実地研修）	飯盛信男	教授
	経済政策	飯盛信男	教授
	財政学総論Ⅰ	納富一郎	教授
	財政学総論Ⅱ	納富一郎	教授
	地方財政論Ⅰ	中西一	教授

地方財政論Ⅱ	中 西 一	教 授
公共政策学	中 西 一	教 授
金融論Ⅰ*	関 村 生 悟	非常勤講師
金融論Ⅱ*	関 村 正 悟	非常勤講師
地域モデル論	常 盤 洋 一	教 授
社会政策	森 周 子	准教授
福祉社会論	森 周 子	准教授
社会保障論	森 周 子	准教授
労使関係システム	富 田 義 典	教 授
労働経済論	富 田 義 典	教 授
サービス産業論	飯 盛 信 男	教 授
日本農業論	品 川 優	准教授
農政経済論	品 川 優	准教授
地域調査論	長 安 六	教 授
地域農業論	長 安 六	教 授
地域システム論	常 盤 洋 一	教 授
経済地理学	戸 田 順一郎	准教授

\*金融論Ⅰ、Ⅱは、担当教授が理事になったため、この年度は非常勤となっている。

(根拠資料)

経済学部マニュアル (平成 22 年, 23 年版)

経済学部講義概要 (平成 23 年版) 及び佐賀大学オンラインシラバス (2011 年度)

【分析結果とその根拠理由】

上記の内容から、学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されており、また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

観点 3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

平成 23 年 5 月 1 日現在の専任教員数は、金融・経済政策専攻 17 人、企業経営専攻 23 人、共通科目 1 人、計 41 人である。分野ごとの専任教員数は、金融・経済政策専攻が、数量経済分析 2 人、金融・政策分析 3 人、比較経済 5 人、地域・福祉政策 7 人、企業経営専攻が、統計情報 5 人、経営管理 7 人、会計 4 人、企業法 7 人である。教員構成は下表に示すとおり、大学院設置基準第 9 条に定められた専任教員数を充足し、大学院の目的に沿った質の高い教育が可能な専任教員が確保されている。

教員の配置（平成 23 年 5 月 1 日）

	配置		設置基準
	研究指導教員	研究指導補助教員	
金融・経済政策専攻	9	9	5
企業経営専攻	14	9	5
計	23	18	10

### 【分析結果とその根拠理由】

上記の状況分析から、大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されていると判断する。

**観点 3-1-④：** 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

### 【観点に係る状況】

- 平成 23 年度経済学部の教員数は、経済システム課程の教授・准教授 20 人、経営・法律課程の同 22 人であり、「設置基準」第 13 条の必要専任教員数を満たしている。  
教員の採用と配置の方針は、人事委員会により立案される。教員の採用は完全公募制を敷き、広く人材を募った上で決定している。採用の際には、教育能力も考慮し、必要に応じて模擬授業を含む面接を行っている。
- 平成 20 年度から「学長賞 優秀教員」表彰に、学部から教育実績の高い教員を推薦している。
- 平成 17 年度以降、教員の「個人評価」を実施し、自己管理による目的管理の方式により教員の教育、研究、社会貢献、大学組織運営の実績を検証させ、各教員の当該年度の自己評価と、次年度の目標設定に資するようになっている。
- 平成 21 年度からサバティカルに関する規程を導入し、規程に沿った形で、希望する教員に研究専念期間を保障している。

(根拠規程)

佐賀大学人事の方針（全学）

経済学部人事規程

経済学部個人評価報告書 21 年度，22 年度

経済学部教授会議事録 22 年度，23 年度

### 【分析結果とその根拠理由】

上記の結果から、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられている。

### 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準が定められ、適切に運用されていること。また、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に実施され、教員の資質が適切に維持されていること。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

### 【観点に係る状況】

経済学部

教員選考基準の運用状況

経済学部の教員採用は、「佐賀大学経済学部教員選考規程」に基づき公募により行われている。この規程は、「国立大学法人佐賀大学教員人事の方針（平成 16 年 4 月 1 日制定）」に則って平成 17 年に施行したものである。教員人事の発案を人事委員会が行い、教員候補者選考委員会を教授会に設置し、「国立大学法人佐賀大学教員選考基準（平成 16 年 4 月 1 日制定）」に基づき教育面も含めて多面的かつ総合的に評価し、調査・選考して、教授会に報告する。各候補者について、教授会において無記名投票により出席者の 3 分の 2 以上の得票を得た者を適格候補者としている。

教員の昇格についても同様である。

(根拠資料)

経済学部教員選考規程

経済学研究科

大学院教育を担当する場合の、教育上の指導能力については、「研究指導教員及び研究指導補助教員の資格等に関する内規」に従っている。① 研究指導補助教員は、准教授として学部教育を 1 年以上経験している者で（同内規第 4 条）、所定の資格審査を経た者（同内規、第 5 条）とし、② 研究指導教員は、研究科での教育経験 2 年以上を有し、授業科目に関する博士の学位を有するか、研究上の業績がそれに準じる者（同内規 第 3 条）で、資格審査を経た者（同内規第 5 条）である。

(根拠資料)

経済学部教員選考規程

「佐賀大学大学院経済学研究科修士課程における研究指導教員及び研究指導補助教員の資格等に関する内規」

**【分析結果とその根拠理由】**

上記の内容から、観点 3-2-①は満たされていると考える。

観点 3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。  
また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

**【観点到係る状況】**

教員の教育活動の評価体制と活動状況

教員の教育活動に関する定期的な評価は、各教員から提出された個人評価に基づき、経済学部評価委員会が、年に 1 回実施している。

具体的には、学部評価委員会で「個人評価に関する実施基準」「個人達成目標及び重み配分の指針」「個人目標申告書（様式 1）」「活動実績報告書（様式 2）」「自己点検・評価書（様式 3）」「個人評価結果（様式 4）」などを制定し、各教員の活動状況を自己申告させ、その提出書類に基づいて、評価委員会が評価し、その結果を各教員に通知している。個人評価の結果を経済学部個人評価報告書（各年版）にまとめている。

教育についての標準的ノルマを決めており、例えば、演習指導をする学生がゼロの場合には、別の科目を担当することとするなど、教員が行うべき教育ノルマの平準化を行っている。通常の講義・演習のほかに、課外で学生を指導していることも自己申告に含め、評価委員会はこのような場合に高い教員評価点を与えている。

教育面で顕著な貢献があった教員に対しては、学長表彰に推薦するなど、適切な取り組みを行っている。

(根拠資料)

経済学部個人評価に関する規程

経済学部個人評価報告書（平成 21 年、22 年版）

**【分析結果とその根拠理由】**

上記から、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われ、また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると考える。

### 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

観点 3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また，TA等の教育補助者の活用が図られているか。

#### 【観点に係る状況】

##### 経済学部

学生センターに教務に関わる事務を集中化し，経済学部教務係 3 人と，大学院係 1 人を置いて，学生の履修に関わる指導や相談を行っている。同センターの学生生活課においては，奨学金，授業料，学生チューター制度，学生の苦情相談など教育の支援を行っている。経済学部総務係には 3 人の事務職員を置き，経済学部研究図書室には 1 人の事務補佐員を置いている。

TA（ティーチング・アシスタント）として大学院生を採用して，学部講義の補助を行わせており，大学院生が教育の一部を担う仕組みとしている。

大学院生のTAへの採用実績は，平成 22 年度 5 人 5 科目，平成 23 年度前期 4 人 17 科目，後期 4 人 15 科目である。

##### 経済学研究科

① 経済学研究科の教務を，学務部に設置されている大学院教務係 1 人が担当しており，学生の履修窓口であると同時に，研究科の教育課程に関わる事項全てについての事務を行っている。経済学部には，事務長 1 人，総務係 3 人の職員を置き，教育を支援している。

② 大学院生はTAとして活動し，教育補助者として教員を補助している。

大学院生のTAへの採用実績は，平成 22 年度 5 人 5 科目，平成 23 年度前期 4 人 17 科目，後期 4 人 15 科目である。

(根拠資料)

「国立大学法人佐賀大学ティーチング・アシスタント実施要項」

#### 【分析結果とその根拠理由】

上記から，教育活動を展開するために必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると評価できる。また，TA等の教育補助者の活用が図られている。

#### (2) 優れた点及び改善を要する点

**【優れた点】**

教育活動を展開するために必要な教員や事務職員等が適切に配置されている。

**【改善を要する点】**

特になし

**(3) 基準3の自己評価の概要**

経済学部及び経済学研究科では、教員や事務職員等は教育活動を展開するために必要な人員が確保され適切に配置されている。



## 基準 4 学生の受入

### (1) 観点ごとの分析

#### 4-1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入が実施されていること。

観点 4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

#### 【観点到に係る状況】

経済学部

学部の目的は、学部規則で以下のように定められている。

「本学部は、経済学・経営学・法律学を柱として社会科学上の知識と教養を授け、経済社会における問題を分析し、解決できる人材を育成することを目的とする。」（「佐賀大学経済学部規則」第1条の2）

この学部の目的をもとに、アドミッション・ポリシーを定めている。

平成 20 年度に、受験生により分かりやすくするために、以下のようなアドミッション・ポリシーに改めた。これは学部のウェブサイトで閲覧可能である。

#### 【基本理念】

現代の経済社会は複雑さを増し、多様に変化しています。このような状況に対応するためには、思考の軸となる専門分野の知識に加え、多分野の知識の習得や情報分析力・コミュニケーション能力の向上が欠かせません。本学部では、それらの多分野の知識の習得と能力育成を実現する教育体系を整備することによって、現代経済社会で生じるさまざまな問題の原因の所在を把握し、対策を提案できる人材の育成を目的としています。

#### 【教育目的】

経済学・経営学・法学を柱として社会科学の知識と論理を身に付け、現代経済社会の構造と変化を総合的に理解した上で、個人・企業・地域・国家が直面する問題を分析し、解決できる人材を育成することを教育目的にしています。

#### 【教育方針】

上記のような教育目的を達成するために、以下のような方針をとっています。

- 社会の変化に対応し、生涯に亘って学び続ける基盤となる高い水準での読む力・聞く力・話す力・計算する力を育てます。

- 1 年次から 4 年次まで専門科目と並行して自然科学・人文科学などの教養科目を学び、広い視野を得る教育を行います。
- 経済学・経営学・法学を総合的に教育し、多面的に社会事象を把握する能力を育てます。
- 1 年次より少人数のゼミナール形式の授業を実施し、専門知識を深めながら、批判的思考力やコミュニケーション能力を育てます。

#### 【求める学生像】

以上のような教育方針に基づき、教育目的に沿った人材を育成するために次のような学生を求めます。

- 人間と社会に関心を持ち、経済社会における問題の発見とその解決を通じて社会に貢献したいと考える人。
- 将来、より高度な専門知識を得て、経済・経営・法律の分野で専門職業人となることを目指す人。
- 社会人となってからも知的能力を高めていくことの必要性を認識し、その基盤を大学で得たいと考えている人。

#### 【入学者選抜の基本方針】

本学部では、一般選抜・推薦入学による選抜及び私費外国人留学生選抜を行っており、選抜に当たっては、大学で学ぶための基礎学力を有しているのか、社会科学を学ぶ意欲や社会への関心があるのか、といった事柄を評価・判断するために以下で述べる方法をとっています。

一般選抜では、前期日程と後期日程のいずれにおいても、大学入試センター試験を課しています。このことによって、高等学校での学習の達成度を見ると共に、大学での学習に必要な基礎学力を持っているかを判断します。また、個別学力検査は、前期日程では英語、後期日程では小論文の試験を行い、本学部において、専門知識を得るための語学力や読み書きの能力を持っているかを見ます。

推薦入学による選抜では、普通科又はこれに準ずると本学部が認める科の生徒を対象にした選抜と商業系の科・情報系の科・総合学科の生徒を対象とした選抜があります。推薦入学による選抜は、高等学校が勉強態度や意欲の面からみて、大学で学ぶ能力を有すると認めた人物を得るために行っており、大学入試センター試験は課さず、1 次選考の調査書によって、高等学校での学習の達成度を見ます。2 次選考では、小論文で社会科学を学ぶための読解力や論理的な文章を作る能力をはかり、面接によって学ぶ意欲などを見ます。また、商業系の科・情報系の科・総合学科の生徒を対象にした選抜では、簿記検定などの検定合格や資格取得といった経済学部での勉学に関連した学修実績も評価します。

私費外国人留学生選抜では、日本国籍を有しない者で「日本留学試験」を受験した人を対象に、本学部で日本語試験と日本語による面接を実施して、学力と日本語能力を総合的に判断する選抜を行います。

(根拠資料)

『佐賀大学募集要項』

経済学部ホームページ

## 経済学研究科

### 1. アドミッション・ポリシーは以下のとおりである（20 年度に改正）。

#### 【基本理念】

今日の知識集約社会の発展に即し、より高度な経済学、経営学、あるいはこの両分野に密接に絡む法律学を修得し、様々な組織の意思決定の中心を担える人材を育成します。

#### 【教育の目的】

##### <金融・経済政策専攻>

国際経済が提起する諸問題を解明すると共に、新しい経済動向に対応した政策立案能力を持ち、計量分析的な思考や手法に精通する人材を育成します。

##### <企業経営専攻>

経営や会計、企業関係法に精通し、新しい経済動向に対応した政策立案能力を持ち、情報処理技術も備えた実践的な人材を育成します。

#### 【求める学生像】

##### <金融・経済政策専攻>

- ・日々変幻進化する経済事象の動きに対し常に鋭敏な関心を寄せる人
- ・金融・経済の動向の把握を実践の場に積極的に活かそうとする人
- ・研究活動に専念し、着実に研究成果を積み上げていく学問的忍耐力のある人
- ・生涯教育やリカレント教育によって、自己研鑽に励みたい人

##### <企業経営専攻>

- ・日々変幻進化する経済事象の動きに対し、常に鋭敏な関心を寄せる人
- ・企業の内外を取りまく諸問題を把握し、実践の場に積極的に活かそうとする人
- ・研究活動に専念し、着実に研究成果を積み上げていく学問的忍耐力のある人
- ・生涯教育やリカレント教育によって、自己研鑽に励みたい人

#### 【入学者選抜の基本方針】

##### <一般選抜>

一般選抜では、大学で勉強した経済・企業経営・法律の分野に関する標準的学力が備わっているかをみます。

入学者の選抜は、筆記試験（専門科目 2 科目，外国語 1 科目），口頭試問，成績証明書等を総合して判定します。

##### <社会人特別選抜>

生涯教育の一環として設けてある選抜であり、生涯学習に強い意欲を持ち、本研究科の理念に合う学力が備わっているかをみます。

入学者の選抜は、実務経験に基づいて作成した論文、口頭試問、成績証明書及び提出された研究業績等を総合して判定します。

＜外国人留学生選抜＞

日本経済、世界経済が抱える諸問題の研究に専念できる学力が備わっているかをみます。そのため、日本語による高いコミュニケーション能力のある学生ばかりでなく、英語を高度に理解する学生も受け入れます。

入学者の選抜は、修学に必要な学力、能力及び専攻する専門分野の内容等について、専門科目 1 科目及び小論文の筆記試験 2 科目（日本語あるいは英語）、口頭試問（日本語あるいは英語）及びその他の書類と総合して判定します。

## 2. 研究科のアドミッション・ポリシーの公表方法

佐賀大学大学院学生募集要項を入試課が公表し、ウェブ上でも公表しており、受験生が入手できるようにしている。

(根拠資料)

佐賀大学大学院学生募集要項

([http://www.sao.saga-u.ac.jp/New\\_wwwout/Daigakuin/H20daigakuin.ap.html](http://www.sao.saga-u.ac.jp/New_wwwout/Daigakuin/H20daigakuin.ap.html))

### 【分析結果とその根拠理由】

以上から、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められており、外部に公表されている。

観点 4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

### 【観点到係る状況】

経済学部

#### 1. 一般選抜・前期日程

一般選抜・前期日程入試では、大学入試センター試験で 4 教科 5 科目を課し、個別学力検査では英語を課している。これは「高等学校での学習の達成度を見ると共に、大学での学習に必要な基礎学力を持っているか」、また「本学部において、専門知識を得るための語学力や読み書きの能力を持っているか」というアドミッション・ポリシーに対応している。

#### 2. 一般選抜・後期日程

一般選抜・後期日程入試では、大学入試センター試験で 4 教科 5 科目を課し、個別学

力検査では小論文を課している。これは「高等学校での学習の達成度を見ると共に、大学での学習に必要な基礎学力を持っているか」、また「本学部において、専門知識を得るための語学力や読み書きの能力を持っているか」というアドミッション・ポリシーに対応している。

### 3. 推薦入試

#### (1) 推薦要件，一次選抜

推薦入試は、商業系と普通科系とに区分して実施している。それぞれ以下のような推薦要件を設け、一次選抜を行っている。これは、「大学で学ぶための基礎学力を有している」学生を求めるとするアドミッション・ポリシーに対応している。

##### ○ 商業系の科・情報系の科及び総合学科

高等学校の成績が最終学年次（最終学年次において外国に留学した者については、その前学年次）に上位10%以内の者で、人物、学力について優れ、高等学校長が責任をもって推薦できる者

##### ○ 普通科又はこれに準ずると本学部が認める科

社会科学にとりわけ関心があり、かつ、人物について優れ、全体の評定平均値が4.0以上の者で、高等学校長が責任をもって推薦できる者。

ただし、次のうちいずれかの要件を満たす者。

①成績優秀な者（外国語については、評定平均値4.3以上とします。）

②社会事象についての分析や、社会的活動等において優れた実績があり、それを裏付ける資料のある者（ただし、この実績については証明する資料を添付してください。）

③個性的で積極性に富み、高等学校長が、大学生活においてその能力を十分に発揮できると評価し、推薦に価すると思われる者

#### (2) 二次選抜

推薦入試の二次選抜においては、口頭試問と小論文試験を課している。これは、「人間と社会に関心を持ち、経済社会における問題の発見とその解決を通じて社会に貢献したいと考える人」を求めるとするアドミッション・ポリシーに対応している。

(根拠資料)

「経済学部合否判定申し合わせ」

『佐賀大学募集要項』

### 経済学研究科

研究科の選抜方法（留学生，社会人，編入学生の選抜方法を含む）は、平成20年度改正のアドミッション・ポリシーに基づいている。

<一般選抜>

本研究科のアドミッション・ポリシーには、「今日の知識集約社会の発展に即し、より高度な経済学、経営学、あるいはこの両分野に密接に絡む法律学を修得し、様々な組織の意思決定の中心を担える人材を育成します。」と定めている。

これに対応して、入学者の選抜は、経済・法律に関する専門科目 2 科目と外国語科目 1 科目の筆記試験と、口頭試問を課している。選択科目 2 科目によって大学で学んだ経済学・経営学・法律学の基礎学力を調べ、英語試験によって語学力、文献調査の基礎能力を評価する。面接によって、入学後の研究計画が的確・確実であることを評価している。

また、経済学研究科では、社会人のニーズに応えるための社会人特別選抜試験、海外の留学生のニーズに応えるための外国人留学生選抜試験を行っている。

<社会人選抜>

本研究科のアドミッション・ポリシーにおいて、社会人選抜に関して、「生涯学習に強い意欲を持ち、本研究科の理念に合う学力が備わっているかを見る。」と謳っている。

それに対応して、社会人選抜の選抜は、実務経験に基づいて作成した論文、口頭試問、成績証明書及び提出された研究業績等を総合して判定するとしている。

<外国人留学生選抜>

本研究科のアドミッション・ポリシーにおいて、外国人留学生選抜に関して、「日本経済、世界経済が抱える諸問題の研究に専念できる学力が備わっているか」、「日本語による高いコミュニケーション能力のある学生ばかりでなく、英語を高度に理解する学生も受け入れる。」と述べている。

それに対応して、外国人留学生選抜においては、修学に必要な学力、能力及び専攻する専門分野の内容等に加え、専門科目 1 科目及び小論文の筆記試験 2 科目（日本語あるいは英語）、口頭試問（日本語あるいは英語）及びその他の提出書類を総合して判定することになっている。

(根拠資料)

「経済学部合否判定申し合わせ」

『佐賀大学募集要項』

**【分析結果とその根拠理由】**

以上から、入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されている。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

**【観点に係る状況】**

#### 経済学部の選抜の実施体制及び公正性を確保する体制

合否判定等に関する内規を作成し、それに基づいた方法及び基準により、学部入学試験委員会において合否判定（案）を作成し、教授会が合否判定を行った結果に基づき、学長が合格者を定めている。

入試選抜についての実施要領を定め、学部長を総括責任者とした実施体制のもと公正な入学試験を実施している。公正性を確保するため、以下の措置を講じている。

- (1) 年度早い時期に出題者を決定する。子弟が本学部を受験する教員は、問題作成者及び試験監督としない。また、特定の教員だけに偏らないようにしている。
- (2) 試験の実施に当たっては、試験監督者要領を作成し、公平性の確保とミスのないように務めている。
- (3) 入試問題等の作成や保管に当たっては、大学が定めた厳格な方針により外部に漏れないように細心の注意を払っている。問題等は、原案の段階であっても、指定された場所以外への持ち出しを禁止している。
- (4) 試験の答案等は、採点者が受験生個人を特定できないようにして採点している。教授会で合否判定の審議を行う際の資料にも、受験生個人を特定できないようにしている。

#### 経済学研究科の選抜の実施体制及び公正性を確保する体制

「経済学研究科入学試験実施要領」を定め、研究科長を総括責任者とした実施体制のもとで、公正な入学試験を実施している。

「入試関係委員」として、各問題の出題・採点委員を研究科長が複数（2人ずつ）委嘱して、出題と採点の客観性を確保している。

入試問題は、研究科長と研究科入学試験委員長とが問題点検委員として点検している。試験科目の口頭試問においては、専攻別に 5 人の面接委員を置き、客観的な合否判定を可能にしている。

合否判定は、以上の筆記試験と口頭試問の結果を集計し、経済学研究科「合格者判定基準」に基づいて、入試委員会が合否判定案を作成・報告し、研究科委員会において審議・決定している。

(根拠資料)

「経済学研究科入学試験実施要領」

「経済学研究科合否判定基準」

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上から、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されている。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており，その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

**【観点に係る状況】**

アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜が行われているか否かの検討は，入学試験委員会で行われている。入学試験委員会では，高大連携（ジョイントセミナー）での高校側の意見聴取，商業高校校長会との意見交換会，大学説明会でのアンケートなどを分析し，検討している。

平成 19 年度入試から商業科系の推薦入試制度を改善した。それは，上記の特に商業高校校長会での意見聴取と推薦入学者の入学後の単位取得実績の分析結果を踏まえたものである。

平成 20 年度の入試では，同上校長会との意見交換も参考にしつつ商業系の推薦入試における資格検定の取得状況の加点方法を一部改めた。

(根拠資料)

商業高校校長会との意見交換会の資料 (22 年度, 23 年度)

**【分析結果とその根拠理由】**

以上のようにさまざまな取り組みが行われており，観点 4-1-④は充足されている。

**4-2 実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっていること。**

観点 4-2-①： 実入学者数が，入学定員を大幅に超える，又は大幅に下回る状況になっていないか。

また，その場合には，これを改善するための取組が行われるなど，入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

**【観点に係る状況】**

経済学部

入学定員は，経済システム課程 140 人，経営・法律課程 135 人である。下記の表の示しているように，入学者数は，課程の定員を満たしている。平成 23 年度について言えば，経済システム課程の入学定員 140 人に対して，入学者数は 142 人であり，1.01 倍となっている。経営・法律課程は入学定員 135 人に対して，入学者数は 146 人で 1.08 倍となっている。



全体では、1.05 倍となっている。

以前から、入学定員の 110%以内に入学者数を収めるように慎重に入試判定を行ってきたが、平成 21 年度からより慎重に判断を行い 110%を越えないようにしている。

学生定員と入学者数

	入学定員	平成 19 年度入学者数	平 20 年度入学者数	平成 21 年度入学者数	平成 22 年度入学者数	平成 23 年度入学者数
経済システム課程	140 人	155(0)	157(1)	152(3)	147(1)	142(1)
経営・法律課程	135 人	156(5)	156(4)	144(3)	138(3)	146(9)
学部総数	275	311(5)	313(5)	296(6)	285(4)	288(10)
超過率		113%	114%	108%	104%	105%

( ) 内は留学生数で内数

(根拠資料)

教務課作成入学生名簿

#### 経済学研究科

経済学研究科の 2 専攻の学生定員はそれぞれ 4 人で、その内訳は下記の表に示しているとおりでである。募集定員が 8 人と少数であるために、若干の超過入学者が出ることもありうるが、研究科では定員の 130% (11 人) を上限として合格者を選抜することを基本方針としている。実入学者は、平成 19 年度は 13 人、20 年度は 11 人、21 年度は 9 人、22 年度は 8 人、23 年度は 8 人である。定員超過は、19 年度 5 人であったが、20 年度 3 人、21 年度は 1 人へと低減し、22 年度、23 年度には定員超過はなくなっている。

経済学研究科 入学者

		募集定員	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
金融・経済政策専攻	一般	3	0	0	0	0	0
	社会人	若干名	0	0	1	0	0
	外国人	1	3	4	1	3	3
	計	4	3	4	2	3	3
企業経営専攻	一般	3	0	0	0	1	1
	社会人	若干名	1	1	0	0	1
	外国人	1	9	6	7	4	3

	計	4	10	7	7	5	5
合 計		8	13	11	9	8	8

(根拠資料)

「教務課作成入学生名簿」

### 【分析結果とその根拠理由】

以上から、学部と研究科では実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっていることが分かる。

### (2) 優れた点及び改善を要する点

#### 【優れた点】

経済学部、経済学研究科ともに、アドミッション・ポリシーが明確に定められており、また、入学試験の実施体制、判定体制は的確に整備されている。入学者の超過については、近年著しく改善が進んでいる。

#### 【改善を要する点】

アドミッション・ポリシーの外部への宣伝について、ウェブサイトへの掲示だけでなく、他の手段も検討すべきである。

### (3) 基準4の自己評価の概要

学生の受け入れに関して、学部・大学院ともに、アドミッション・ポリシーが明確に定められ、それに沿って適切な学生の受け入れが実施されている。

## 基準 5 教育内容及び方法

### (1) 観点ごとの分析

#### <学士課程>

**5-1 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。**

**観点 5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。**

#### 【観点到係る状況】

教育課程の編成としては、専門教育科目と教養教育（全学教育）科目を体系的・順次的に配置し、年間に履修可能な科目数の上限を設定し、4年間かけて履修するように教育課程を編成している。

教養教育においては、基礎的な知識と技能の分野、課題発見・解決能力の分野、個人と社会の持続的発展を支える力、ないしは、社会を担う個人としての資質の分野、の3つの分野を通じて基本的知識を修得できるようにしている。

専門教育においては、2課程・4コースに分け、経済学・経営学・法律学の基本的知識のみならず、専門的知識も十分に修得できるように専門科目を配置している。また、現実の把握と分析に役立つ実地型科目や国際化に対応した科目も用意している。

教育の実施体制として、各コースに主任と教育委員を配置している。

経済学部のホームページにおいて、経済学部の3つの教育方針の中の1つとして【教育課程編成・実施の方針】を明記し、公開している。

(根拠資料)

経済学部マニュアル (23年度)

#### 【分析結果とその根拠理由】

カリキュラム・ポリシーは明確に定められており、経済学部のホームページにおいて明文化されたものを公開している。

**観点 5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。**

### 【観点に係る状況】

#### <教養教育科目>

教養教育科目は、幅広い知識と教養を身につけることを目的としている。

教養教育科目の編成： 「分野別主題科目」からは、24 単位以上を取得し、そのうち8 単位は6つの主題分野（文化芸術、思想と歴史、現代社会、環境と健康、数理と自然、科学技術）のうち1つを選択して、関心のある分野についての幅広い知識を習得する。「大学入門科目」は約 20 人以下のゼミナール形式で行い、専門課程の2年次のゼミへと連鎖させ、少人数教育の実をあげることをねらいとしている。情報処理科目と実践的英語科目（留学生センター提供科目）はそれぞれが専門課程の経済情報科目とビジネス基礎英語、ビジネス・コミュニケーション英語へつながるもので、系統的に学習できるように編成している。

#### <専門教育科目>

- ・専門教育科目は、84 単位を卒業要件としている。
- ・1年次の「学部入門科目」は、4つの「コース」（国際経済社会コース、総合政策コース、企業経営コース、法務管理コース）の入門的知識を付与する。
- ・2年次の「学部基礎科目」は、4つの「コース」の基礎理論を学ばせる。
- ・3年次以降は「コースごとの専門科目」の履修が主となる。同時に他課程・他コースの科目の履修も容易にし、学部の目的である経済・経営・法律の総合的教育の実質化を意図している。
  
- ・4つのコースには、それぞれ2つの履修モデルが示され、学生の科目選択のガイドラインとしている。履修モデルの一例として、企業経営コースの履修モデルの一つを示す。

<履修モデルの一例（企業経営コースの「会計学履修モデル」>

科目区分	大学入門科目 共通基礎教育	主題科目	学部入門科目	学部基礎科目	演習	コース専門科目	課程他コース 専門科目	その他の選択 科目	学期ごとの 単位数
卒業要件単位	17	24	8	8	10	32	6	20	125
1年次・前学期	大学入門科目 外国語×2 健康・スポーツ 科目 スポーツ実習 情報基礎概論 情報基礎演習 1	主題科目×3	企業経営入門 法務管理入門						20
1年次・後学期	外国語×2 スポーツ実習	主題科目×3	経済学基礎 日本経済論 基礎簿記 人権論						17
2年次・前学期	外国語×2	主題科目×2		理論経済学Ⅰ 経済学原論Ⅰ 経営学 契約法Ⅰ		簿記・会計 会計学原理 ビジネス基礎 英語			20
2年次・後学期	外国語×2	主題科目×3		地域と政策 会社法	演習(2年)	原価計算論	民法総則	ビジネス基礎 英語	20
3年次・前学期		主題科目			演習(3年)	管理会計論 国際会計論 企業論 情報処理概論 Ⅰ ビジネスコミュ ニケーション英語	商行為法	労使関係シス テム 基本統計学Ⅰ	20
3年次・後学期					演習(3年)	経営分析 監査論 実践会計 財務会計論 財務管理論		現代政治論 NPO論 基本統計学Ⅱ ビジネスコミュ ニケーション英語	20
4年次・前学期					演習(4年)		商法総則	社会政策 財政学総論Ⅰ	8
4年次・後学期					演習(4年)	戦略経営論 経営史		財政学総論Ⅱ	8

＜ 教養教育科目 ＞ の編成

大学入門科目	高校の勉学方法から大学での勉学方法への転換を目的とする。1クラス20人以下のゼミナール方式。	2単位
共通基礎科目	「外国語科目」「健康・スポーツ科目」「情報処理科目」	15単位
主題科目	分野別主題科目	文化芸術, 思想と歴史, 現代社会, 環境と健康, 数理と自然, 科学技術の6分野からなるさまざまな教養科目
	共通主題科目	新たな問題の発見・解決を目指す教養科目。「地域と暮らし」, 「佐賀の文化」など
合計		41単位

＜ 専門教育科目 ＞ の編成

学部入門科目	一年次の選択必修		
	前期開講	課程別にコースの専門領域の概観を学ぶ。	4単位
		「国際経済社会入門」「総合政策入門」「企業経営入門」「法務管理入門」	2科目
	後期開講	専門領域の基礎的科目を学ぶ。	4単位
「経済学基礎」「日本経済論」「基礎簿記」「人権論」		2科目	
学部基礎科目	二年次の選択必修		
		「理論経済学Ⅰ」「経営学」「経済原論Ⅰ」「契約法Ⅰ」「地域と政策」「会社法」	8単位 4科目
コース必修科目	二年次後期から卒業までの5期にわたるゼミナール		10単位 5科目
自コース専門科目	自コースの専門科目群 ビジネス基礎英語, ビジネス・コミュニケーション英語等を含む		32単位 16科目
他コース専門科目	同一課程内の他コースの専門科目		6単位 3科目
その他選択科目	要件以上に取得した学部内の選択科目及び教養教育科目を当てることができる		20単位 10科目
合計単位			84単位

(根拠資料)

経済学部マニュアル

【分析結果とその根拠理由】

履修モデルを提示することにより, 教育課程の編成・実施方針に基づいて, 教育課程が体系的に編成されており, その内容, 水準が授与される学位名(学士(経済学))において適切なものになっている。

観点 5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において，学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮しているか。

**【観点に係る状況】**

経済学部が学生や社会から要請され取り組んでいる教育プログラムとしては，以下のようなものがある。

(国際的視野の養成)

(1) 国際交流協定を締結している北京工業大学等から特別聴講生を毎年受け入れている。経済学部が受け入れた全ての留学生のうち，一部の学生が経済学研究科(修士課程)に進学している。

平成 23 年度に在籍していた経済学部の留学生数は，以下の通りである。

身分	人数	内訳
学部生(正規)	24	中国 23, モンゴル 1
特別聴講生	13	中国 11, 韓国 1, スリランカ 1
研究生	1	中国 1
科目等履修生	1	韓国 1

平成 23 年度 5 月経済学部の留学生在籍数

(2) 交換留学プログラム等による学生の海外留学を支援することにより，海外大学への留学生が増えている。

平成 21 年度から 23 年度の派遣留学生数（出発ベースでカウント）は，下記の表のようになっている。

	21 年度	22 年度	23 年度
スリランカ (ペラデニア大学)	1	1	1
タイ (カセサート大学)	1		
中国 (華東師範大学)	1		
中国 (北京工業大学)	1		2
中国 (北京理工大学)		1	
台湾 (輔仁カトリック大学)	1		
台湾 (国立台北大学)		1	
台湾 (国立中興大学)			1
韓国 (釜慶大学校)		2	1
韓国 (国民大学校)			1
韓国 (韓国技術教育大学)			1
韓国 (釜山大学校)			
フランス (オルレアン大学)	1	1	
カナダ (マニトバ大学)			
アメリカ (パシフィック大学)		4※	3※
オーストラリア (ラトロープ大学)		3※	

オーストラリア（モナシュ大学）			
ニュージーランド（オークランド大学）			
香港中文大学（香港）			
計	6	13	10

※ 佐賀大学が実施する短期海外研修による派遣（10 日間～4 週間）

- (3) 海外研修授業を行っている（平成 23 年度は、韓国でのフィールドワーク）。
- (4) 国際交流協定を結んでいる海外の大学の教員による講義（国際経済論 I）を開講し、海外の社会問題・経済事情を身近に感じさせるプログラムが作動している。

（社会・実務への関心の喚起）

- (1) 証券会社の実務家、公認会計士・税理士・会社の経理担当者、法律実務家など学外の専門家による実践的講義を開講している。
- (2) キャリアセンターと協力して 1 年生向けキャリア教育を開講し、また教養教育で開講されるキャリアデザイン講義への学生の参加を支援している。
- (3) インターンシップへの参加を支援している。平成 22 年度には 53 人、平成 23 年度には 52 人の学生が受講した。

（社会からの要請への対応）

特別聴講生、科目等履修生、研究生を受け入れている。平成 21 年度は、特別聴講生 14 人、科目等履修生 2 人、研究生 3 人、平成 22 年度は、特別聴講生 6 人、科目等履修生 17 人、研究生 1 人、平成 23 年度は、特別聴講生 10 人、科目等履修生 3 人、研究生 3 人である。

また、西九州大学との単位互換協定により、相互の学生の受講と単位取得を可能とし、学生に周知している。

（学生のニーズへの対応）

経済学部転学部規程を制定し、平成 17～19 年度には毎年 1 人の転学部生を受け入れている。

また、平成 20 年度には 1 人の学生が他学部へ転出した。平成 23 年度には転学部生はいなかった。

### 【分析結果とその根拠理由】

国際的視野から留学生の受け入れや海外への留学生の派遣を支援している。社会的及び職業的自立を図るために、学外の専門家による実践的講義を開講している。さらに、インターンシップの参加を支援したり、特別聴講生や科目等履修生を受け入れたりして、社会からの要請に答えている。また、転学部生を受け入れて学生のニーズに対応している。



**5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態，学習指導法等が整備されていること。**

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

**【観点に係る状況】**

経済学部の授業の柱は，ゼミナールと講義である。講義とゼミナールの 1 講義当たりの受講者数は下記の表に示したとおりである。

- ・ゼミナールは，1 年次の「大学入門科目」は 20 人以下，2 年次以降 4 年生までほぼ一貫して 2 年 6 ヶ月学習し，平均 7 人と少人数教育を行っている。ゼミナールは，対話やディベート方式を取り入れている。
- ・社会科学には実験がないけれども，それに代わるものとして実地型教育を実施している。ゼミナール単位でのフィールドワークや地域経済研究センターの「ウォッチング佐賀」への参加などがある。また，「法学概論Ⅱ」も弁護士などの協力を得て，社会への関心を深めている。

以上のように，講義，ゼミナール，実地型教育等がバランスよく組み合わせられている。

1 講義あたりの平均受講者数

授業形態等	1 科目当り平均受講者数
大学入門科目 (1 年次)	20 人 程度以下
ゼミナール (2 年次後期～4 年次)	10 人 程度以下
国際経済社会コース専門科目	86 人
総合政策コース専門科目	98 人
企業経営コース専門科目	96 人
法務管理コース専門科目	96 人

\*23 年度後期の実績

学習指導法の工夫

(初年次の学修への配慮)

初年次 (1 年次) 前期の「大学入門科目」を約 20 人以下のゼミナール形式で開講している。加えて，同科目担当教員を受講学生のチューターとし，年 3 回個別面接指導を行い，初年次の履修上の疑問に対応している。

2 年次以降も，2 年次終了時に取得単位 50 単位未満，3 年次終了時に 90 単位未満の学生には，所属ゼミナールの教員による個別面接による学習上のアドバイスを行わせている。

(ゼミナールの手法の多様化)

ゼミナールでは、書物の読解と解釈、対話と議論、データの解析、フィールド調査など分野に応じた指導上の多様な試みがなされている。また、多くのゼミナールでは卒業レポートの執筆を課し、書く訓練を通して専門知識の定着を図っている。

(根拠資料)

ゼミ論の題目リスト

### 【分析結果とその根拠理由】

講義、ゼミナール、実地型教育等がバランス良く配置されており、学習指導法においても、さまざまな形態での適切な指導法が行われている。

観点 5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

### 【観点に係る状況】

- ・各学期のシラバスに 15 回の授業計画を示して、学生はオンラインと「シラバス（講義概要）」の冊子に掲載されている授業計画を参照して、履修登録をしている。シラバスには授業における「到達目標」と「成績評価基準」を明示することにより、学生が学習目標を理解できるようにしている。
- ・毎週 1 度のオフィスアワーをシラバスに明示して、学生の質問・相談に応じる仕組みをつくっている。
- ・講義では、問題やレポートをホームワークとして課すことにより、単位認定に必要な学習時間を確保し、学習効果を上げることを試みている。
- ・定期試験の結果に関する質問・苦情のためのオフィスアワーを設け、試験問題並びに合否判定に関して、より深い理解がもてるよう配慮している。
- ・多くのゼミナールでは 4 年次生に卒業レポートを課すことにより、問題の発見・構想・資料の検索など時間をかけ、学生の社会事象への分析力を高めることを狙っている。

(根拠資料)

佐賀大学オンラインシラバス (2011 年)

### 【分析結果とその根拠理由】

シラバスに「到達目標」を明示しており、それに沿った小テストや小レポートを課すこと、定期試験に解答開示と学生問い合わせなどによって、単位の実質化への配慮がなされている。

観点 5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

**【観点に係る状況】**

シラバスは、全科目の細目をライブキャンパスで公開して、学生がどこでも閲覧できるようにしている。また、冊子でもシラバスを作成して、学生全員に配布している。シラバスには、① 開講曜日・校時、② 単位数、③ 講義概要、④ 講義意図、⑤ 到達目標、⑥ 授業計画、⑦ 成績評価の方法と基準、⑧ 教科書・参考書、⑨ オフィスアワー時刻などを記載して、講義の狙いや、15回の授業計画・内容を示している。それによって授業の予習を促すことを意図している。週に一度のオフィスアワー時刻を示し、学生の授業の復習や疑問の解決に便宜を図っている。

『佐賀大学学生対象アンケート』によれば、平成 23 年度は 36%の学生が科目選択の際に参考になったかという問いに対して、「そう思う」と答え、「ややそう思う」という回答と合わせると 75%となっている。

**【分析結果とその根拠理由】**

『佐賀大学学生対象アンケート』の結果から、オンラインシラバスが授業内容や評価法についての情報を学生に与え、授業選択に役立っている。

観点 5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

**【観点に係る状況】**

自主的な学習を促す取組

(1) 法務管理コースで法学検定、企業経営コースで簿記検定のための学習を促し、資格検定の受験を奨励している。

平成 22 年度の状況は以下の通りである。

		受験者数	合格者数
法学検定	3級	22	13
	4級	27	21
日商簿記検定	2級	13	4
	3級	63	18

(2) 過半数の教員のゼミナールで、卒業レポートの提出を求めている。一定の量と質を求められる論文を書くという目的を示すことにより、学生の探求意欲を引き出すことにつながっている。

(3) 卒業レポートのうち、優秀なものを経済学会発行の『学生論集』（平成 16 年度に創

刊し、17 年度から毎年度 2 号を発行) に掲載し、卒業式で表彰する。このことは、学生の励みになっている。

- (4) 国際経済社会コースには、交流協定のある大学への留学プログラムがあり、学生の国際的関心と外国語への学習意欲を引き出すことに成功している。
- (5) 学生を経済学部地域経済研究センターの企画する「ウォッチング佐賀 (学生版)」に参加させ、学生に地域経済、地場産業、地方行政の現状と問題に触れさせ、実践的問題への関心を引き出している。
- (6) 情報データベース EOL Esper を導入し、学生のアクセスを可能にし、「経営財務論」などの関連科目の自学自習に活用している。
- (7) 学生の自主学習をサポートする施設として、「研究図書室」、「情報演習室」、「多目的室」(自習室)がある。さらに、平成 21 年度の改修で、「自学自習室」を新たに設置した。「研究図書室」の平成 21 年度の利用学生状況は延べ 1,080 件であり、平成 22 年度は延べ 1,320 件であり、利用率は高い。また、英語学習資料・機器を備えた Self Access Center もよく利用されている。

#### 基礎力不足の学生への配慮

ビジネス・コミュニケーション英語及びビジネス基礎英語では、習熟度別クラスを採用している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

経済学部においては、基礎学力不足の学生に対する補習授業などは実施していないが、自主的な学習を促す取組に力を入れている。学部で行う英語に関しては、習熟度別クラスを採用している。

観点 5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

#### 【観点に係る状況】

該当なし

#### 【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

**【観点に係る状況】**

該当なし

**【分析結果とその根拠理由】**

該当なし

**5-3 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され、有効なものになっていること。**

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

**【観点に係る状況】**

教育目標に照らして学生が身に付けるべき具体的学習成果を明記することにより、学位授与の方針とする。具体的学習成果は、知識と技能、課題発見・問題解決能力、個人と社会の発展を支える力（意欲と向上心）の 3 つの観点から、経済システム課程と経営・法律課程のそれぞれについて明記されている。

経済学部のホームページにおいて、経済学部の 3 つの教育方針の中の 1 つとして【学位授与の方針】を明記し、公開している。

**【分析結果とその根拠理由】**

経済学や経営学などの学問的特徴に沿った学習成果を明記しており、また、それを経済学部のホームページにおいて公開しているため、ディプロマ・ポリシーは明確に定められていると言える。

(根拠となる資料)

・ 佐賀大学経済学部学位授与方針（経済学部マニュアル 23 年度）

観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基

準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

### 【観点に係る状況】

成績評価基準の周知方法

本学部では、成績評価基準を「学生便覧」や「経済学部マニュアル」に明記すると共に、これらの冊子を入学時に 1 年次生全員に配付している。さらに、シラバスに成績評価の具体的方法を明記すると共に、初回授業時にガイダンスを実施し、その際、受講生に当該科目における成績の基準を周知させている。

成績評価、単位認定の実施

成績評価及び単位認定については、学生からの不服の申し出のための制度を設けている。平成 19 年度の申し出は前後期計で 13 件であった。平成 20 年度前期は 10 人で、後期は 3 人であった。平成 21 年度は前・後期とも本制度での不服申し出はなかった。平成 22 年度は前期 2 人、後期 5 人、平成 23 年度前期に 1 人の不服申し出があった。

(根拠資料)

教務委員会議事録

教授会議事録

成績評価の異議申立てに関する要項

経済学部・経済学研究科の「成績評価の異議申立てに関する要項」に関する申合せ

### 【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準を「学生便覧」や「経済学部マニュアル」に明記するだけでなく、シラバスにおいても成績評価の具体的方法を明記して、学生への周知を徹底している。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

### 【観点に係る状況】

成績評価に対する異議申し立ての制度

成績評価及び単位認定については、学生からの不服の申し出のための制度を設けている。平成 19 年度の申し出は前後期計で 13 件であった。平成 20 年度前期は 10 人で、後期は 3 人であった。平成 21 年度は前・後期とも本制度での不服申し出はなかった。平成 22 年度は前期 2 人、後期 5 人、平成 23 年度前期に 1 人の不服申し出があった。

(根拠資料)

成績評価の異議申立てに関する要項

経済学部・経済学研究科の「成績評価の異議申立てに関する要項」に関する申合せ

### 【分析結果とその根拠理由】

成績評価に対する異議申し立ての制度を設けることにより、組織的に成績評価等の客観性、厳格性を担保している。

観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

### 【観点に係る状況】

卒業認定基準の周知方法

卒業認定基準としては、佐賀大学学則第 35 条に基づき、学部に 4 年以上在学し、卒業の要件として取得すべき 125 単位以上を取得した者には、卒業の認定を行うという基準を策定している。

卒業認定の実施

卒業認定については、学部教育委員会で審査した上で、教授会で審議して適切に実施している。

(根拠資料)

教務委員会議事録

教授会議事録

成績評価の異議申立てに関する要項

経済学部・経済学研究科の「成績評価の異議申立てに関する要項」に関する申合せ

### 【分析結果とその根拠理由】

「佐賀大学経済学部規則」において卒業認定基準を明記しており、「経済学部マニュアル」に記載して全ての学生に配付することにより、学生に周知されている。

< 大学院課程（専門職学位課程を含む。） >

※ 基本的には各観点ともに、学士課程に準じて分析を行う。

**5-4 教育課程の編成・実施方針が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。**

観点 5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

**【観点に係る状況】**

経済学研究科の教育目的は、「経済学及び経営学・法律学の教育・研究によって幅広い視野と豊かな応用力を培い、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材を養成すること。」（「経済学研究科規則」第 1 条）である。

経済学研究科の教育課程編成・実施方針 においては、金融・経済政策専攻と企業経営専攻ごとに教育目的及び教育目標を明確に定め、教育目標に対応して設置された授業科目を明示している。

（根拠資料）経済学研究科の教育課程編成・実施方針

[http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/housin\\_kei\\_inn.pdf](http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/housin_kei_inn.pdf)

**【分析結果とその根拠理由】**

教育課程編成・実施方針において、教育目的と教育目標及び教育目標に対応した科目が明示され、公開されている。

観点 5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

**【観点に係る状況】**

それぞれの専攻を中心とする履修のほか、他専攻、他研究科の授業科目を履修することで体系的な履修ができるようにしている。

具体的には、① 1年次に専攻の基礎となる「基礎科目 2 単位 前期後期 2 科目 計 4 単位」を必修科目として学習することにより、大学院における基礎的な学習方法と基礎知識を修得する。② 「情報基礎」2 単位、「実用外国語」2 単位のうちから 2 単位以上を修得し、情報処理や統計情報の活用方法、英文による論文執筆等、大学院生の研究活動の基礎として必要なスキルを学ぶ。③ 2年次の必修科目「総合セミナー」（2 単位）は、修士論文の中間段階でのプレゼンテーションとディスカッションを行い、研究テーマについて論文を完成させるために必要なことを学習する授業科目としている。④ 「フィールドワーク」（2 単位選択）を設けて、フィールド研究を実際に行って研究する時間数を考慮して、



単位化している。⑤ 修士論文については、主に演習Ⅰ・Ⅱ（それぞれ4単位）において研究指導教員・指導補助教員による指導のもとで、研究テーマの設定、テーマに関する文献・資料の収集、修士論文の作成に至るまで、2年間をかけて必要なことがらを学ぶ。⑥ 関連する分野の授業科目を履修して、幅広い専門知識を持つ大学院生を育成することを目指している。

①～⑥により、各専攻の授業科目から22単位以上、演習8単位、合計30単位を修得しなければならない。ただし、他研究科授業科目で修得した科目6単位までを修了必要単位に含めることができ、関連する研究テーマについて広く、深く学習できる機会を設けている。

カリキュラムの体系

1年次	4月；指導教員選定，研究題目提出		講義科目 (2単位・選択)
	基礎科目（前期 2単位必修） 基礎科目（後期 2単位必修）	演習Ⅰ（通年） (通年4単位必修)	
2年次	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究テーマを絞り込み，総合セミナー（夏期集中）での発表，討議</li> <li>・12月20日までに論文題目提出</li> <li>・1月10日までに修士論文提出，2月修士論文審査，最終試験</li> </ul>	演習Ⅱ（通年） (通年4単位必修)	フィールドワーク (2単位・選択)

(根拠資料)

「佐賀大学大学院経済学研究科履修細則」

【分析結果とその根拠理由】

基礎科目を必修科目として学習することにより、大学院における基礎的な学習方法と基礎知識を修得し、必修科目「総合セミナー」(2単位)は、修士論文の中間段階でのプレゼ等を配置して、研究テーマの設定、テーマに関する文献・資料の収集、修士論文の作成を支援している。各専攻の授業科目から22単位以上、演習8単位、合計30単位を修得することになるが、他研究科授業科目で修得した科目6単位までを修了必要単位に含めることができ、関連する研究テーマについて広く、深く学習できる機会を設けており教育課程の編成の趣旨に沿っている。

観点5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

### 【観点に係る状況】

#### 英語コースの開設

優れた能力と意欲を持ちながら日本語能力の取得が困難な留学生が、アジア諸国にいる。そのため、平成 17 年度より大学院に英語コースを開設し、英語で講義・演習を受講できるようにした。このコースでは、文化教育学部や農学部の教員の協力を受けている。現在、インドネシア、スリランカ、タイ、ベトナム、中国からの留学生が英語での講義・演習に参加し、勉学している。英語での大学院修士課程の存在は、海外の留学生にとって大いに歓迎されている。

英語による講義事例（一部）

講義科目	担当者	講義概要	テキスト
Development Economics	RATNAYAKE PIYADASA	<p>This course is intended to impart critical and comparative knowledge to students on the Role of formal and informal Institutions (public administration, politics, democracy, education, language, culture, ethics, religious, attitudes etc.) in Economic Development with Special Reference to Japanese and the other Asian Experience in the Post WWII Period. The lecture series have been designed under the following subject areas in Development Economics:</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. The concept of development and its way of process,</li> <li>2. Institutional problems of developing countries adversely affecting their development, and</li> <li>3. Strategies, policies and measures for development in these countries.</li> </ol> <p>The knowledge gained is expected, in the final analysis, to make the students understand the nature of the global development problem, particularly Asia with clarity and to be able to contribute effectively to the development policy dialogue in Asia.</p>	<p>Piyadasa Ratnayake, Lost Opportunities: Sri Lanka's Economic Relationship with Japan, Karunaratne &amp; Sons Ltd, Sri Lanka, 2004</p>
Program Evaluation For Developing Countries	HAJIME NAKANISHI	<p>We approach this theme from the following two aspects.</p> <p>First there is a world of professional program evaluation. It is an accumulation of evaluators' practices.</p> <p>Basic skill is regression and cost benefit analysis. But evaluators also take on such projects as fieldwork and literature review. Relationship between evaluator and the society, client or politics, civil society is difficult. We learn all these problems.</p> <p>Second, recent program evaluation is adopted as one of the branches of quantitative studies. We review "treatment effect" literature here. The idea of "counter-factual" is the key of the field. This approach may be helpful to deepen the understanding of other quantitative skills in general.</p>	<p>Reference :</p> <p>Rossi &amp; FreeJnan , Evaluation, a Systematic Approach</p> <p>Myoung-Jae Lee, Micro-econometrics for Policy, Program and Treatment Effects</p>

他研究科生への開放

経済学研究科では、教育学研究科との研究科間共通科目として、「発展途上国経済論研究」、「開発経済学研究」、「経済地理学研究」、「地域経済論研究」、「環境法研究Ⅰ」、「環境法研究Ⅱ」、「地域政治研究」の7科目を提供し、教育学研究科大学院生がこれら開講科目を受講できるよう便宜を図っている。他にも、農学研究科院生の受講者も毎年いる。

社会人学生の受け入れ

職業をもつ人々が勤務しながら通学できるように昼夜開講制(14 条特例に対応する授業)を実施して、夜間に講義や演習を受けて 2 年間で修士課程を修了することができるようにしている。

平成 22 年度前学期 夜間講義時間割表(抜粋)

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
VI	○実用外国語 ○情報基礎	△数理経済分析研究 ▲統計情報研究	△地域政治研究 ▲組織論研究Ⅱ	▲流通経済論研究	△行政基礎法研究Ⅰ ▲簿記論研究
VII	△農業経済論研究			▲契約法研究	

△は金融・経済専攻科目、▲は企業経営専攻科目、○は共通科目である。

平成 22 年度後学期 夜間講義時間割表(抜粋)

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
VI	△産業政策論研究	△開発経済学研究 ▲経営情報システム研究	▲経済法研究Ⅰ	▲財務会計論研究	△地域経済論研究 ▲応用統計研究
VII				▲現代労使関係研究Ⅱ	▲管理会計論研究Ⅱ

△は金融・経済専攻科目、▲は企業経営専攻科目、○は共通科目である。

平成 23 年度前学期 夜間講義時間割表(抜粋)

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
VI	○情報基礎	△公共財政論研究Ⅰ ▲マーケティング論研究	○実用外国語 △マクロ経済 データ分析研究 ▲福利厚生関係法研究	▲企業論研究	△西欧産業社会 構造分析研究 ▲経済刑法研究
VII					

△は金融・経済専攻科目、▲は企業経営専攻科目、○は共通科目である。

平成 23 年度後学期 夜間講義時間割表(抜粋)

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
VI	△日本社会史研究 ▲経営史研究	△発展途上国経済論研究 ▲経営財務論研究	▲企業法研究Ⅰ	△地域福祉研究 ▲経営分析論研究	△比較労働経済研究Ⅰ
VII		△地方財政研究			

△は金融・経済専攻科目、▲は企業経営専攻科目、○は共通科目である。

**【分析結果とその根拠理由】**

夜間授業，英語コースなど多様な学生のニーズに応える体制をとっている。

**5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態，学習指導法等（研究・論文指導を含む。）が整備されていること。**

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして，講義，演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

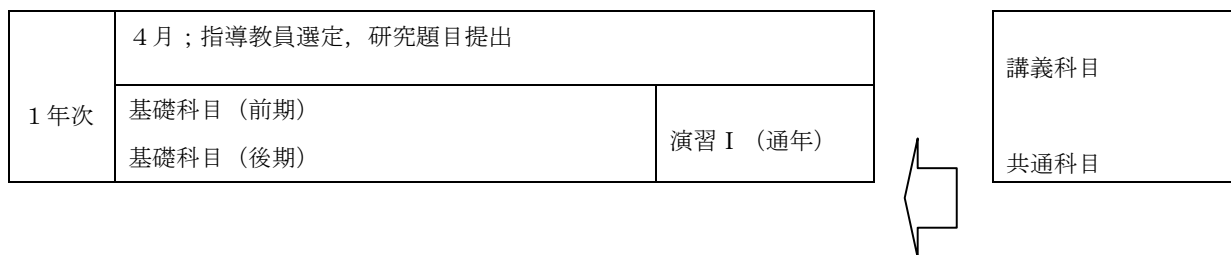
**【観点に係る状況】**

授業形態の組合せ：

- ・ 募集定員，入学者数が少規模であるというメリットを生かして，少人数授業による教員と学生との討論形式による授業が行われている。
- ・ 平成 19 年度から，実証的研究を行う「フィールドワーク」を設け，研究テーマについてのフィールド・ワークを単位認定することとしている。
- ・ 研究論文の作成能力を高めるために，「総合セミナー」によって大学院生相互の発表会とディスカッションを行うことにしている。
- ・ 演習 I，II では，学生の研究分野について，研究指導教員が指導し，学生の発表と討論のなかで研究テーマを絞り，知識を深化させる。
- ・ 共通科目は，研究に必要な基本的な技術的スキルを修得するためのものであり，コンピュータを利用・操作すること，経営・経済の実務に必須の外国語学習等である。

以上のようないくつかの授業形態を組み合わせることにより，学生の能力向上を図っている。

授業形態組合せ



2 年次	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究テーマを絞り込み，総合セミナー（夏期集中）での発表，討議</li> <li>・12月20日までに論文題目提出</li> <li>・1月10日までに修士論文提出，2月修士論文審査，最終試験</li> </ul>	演習Ⅱ（通年）	フィールドワーク
------	--	---------	----------

### 【分析結果とその根拠理由】

通常の授業科目以外に、「総合セミナー」、「フィールドワーク」などの科目などを設定しており、教育内容に応じた適切な指導を実施している。

### 観点 5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

#### 【観点に係る状況】

①単に必要な単位数を満たすのではなく、「履修モデル」を参考にして、学生がまとまった授業科目を履修するように指導している。

修了後の進路に対応して商業科・社会科教員コース，金融機関コース，自治体職員コース，企業財務会計担当者コース等の履修モデルを設定している。金融機関勤務者，自治体勤務者，国際機関勤務者，企業法務担当者，経理専門職は，それぞれ金融・政策分析分野，地域福祉政策分野，比較経済分野，企業関係法分野，会計分野の科目を中心に関連分野の科目も選ぶ。公民科教員は，数量経済分析分野，金融・政策分析分野，地域福祉政策分野の科目を中心に選ぶ。商業科教員は，経営管理分野，会計分野，統計情報分野の科目を中心に選ぶという履修モデルである。

②シラバス，授業への積極的参加を成績評価基準とする。

・各学期のシラバスに 15 回の授業計画を示して，学生はオンラインと「履修案内」の冊子に掲載されている授業計画を参照して，履修登録をしている。シラバスには授業における「到達目標」と「成績評価基準」を明示することにより，学生が学習目標を理解できるようにしている。

・大学院の授業では，テキストや資料をもとにして，受講生自身が報告を分担する，教員と学生がディスカッションするという形式をとることが多く，日常的に積極的な学習をもとにして，成績評価することによって，単位の実質化を図っている。

③大学院生が少人数であることから，修士論文の作成に至るまでの論文指導を個別に懇切丁寧に行っている。

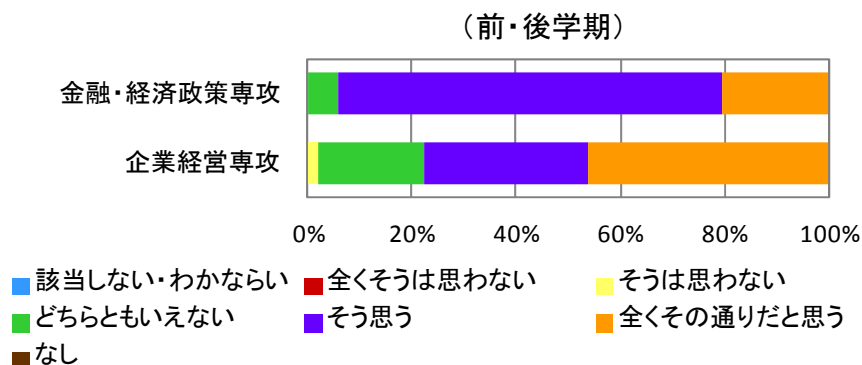
**【分析結果とその根拠理由】**

大学院生が少人数であることから、授業そして修士論文の作成において個別に懇切丁寧に指導を行っている。

**観点 5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。**

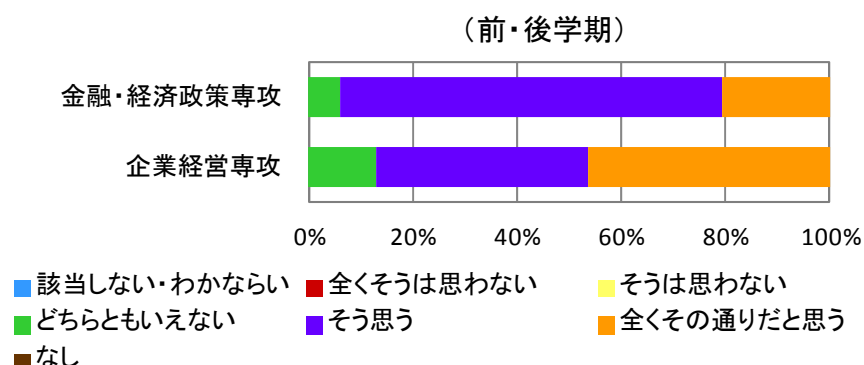
**【観点に係る状況】**

- ・各学期のシラバスに 15 回の授業計画を示して、学生はオンラインと「シラバス（講義概要）」の冊子に掲載されている授業計画を参照して、履修登録をしている。シラバスには授業における「到達目標」と「成績評価基準」を明示することにより、学生が学習目標を理解できるようにしている。
- ・シラバスは、全科目の細目をライブキャンパスで公開して、学生がどこでも閲覧できるようにしている。また、冊子でもシラバスを作成して、学生全員に配付している。
- ・シラバスには、① 開講曜日・校時、② 単位数、③ 講義概要、④ 講義意図、⑤ 到達目標、⑥ 授業計画、⑦ 成績評価の方法と基準、⑧ 教科書・参考書、⑨ オフィスアワー時刻 等を記載して、講義の狙いや、15回の授業計画・内容を示している。それによって授業の予習を促すことを意図している。週に一度のオフィスアワー時刻を示し、授業の復習や疑問解決を容易にする体制をとっている。
- ・平成 23 年度の「学生の授業評価アンケート」では、学生がシラバスをどのように活用しているか、評価しているかを尋ねた。
- ・シラバスは学習する上で役に立っている



いずれの専攻でも「全くその通りだと思う」、「そう思う」の比率が高くなっており、シラバスは学習において一定以上の役割を果たしていると思われる。

・授業内容はシラバスに沿っている



いずれの専攻でも「全くその通りだと思う」、「そう思う」の比率が高くなっており、おおむねシラバスに沿った形で授業が行われていると推測される。

(根拠資料)

平成 23 年度授業評価報告書(経済学部及び経済学研究科)

**【分析結果とその根拠理由】**

佐賀大学シラバス作成の方針に沿って適切なシラバスが作成され、学生はシラバスを参考にしながら授業科目等の選択を行っている。

観点 5 - 5 - ④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

**【観点に係る状況】**

社会人を受け入れ、夜間主コースを採用している。そのために、VI（18：00～19：30）、VII（19：40～21：10）時間に開講し、必要な単位数を修得できるようにしている。このコースを利用して、社会人入学者として公務員経験者や現職の教員等が入学している。

平成 22 年度前学期 夜間講義時間割表(抜粋)

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
VI	○実用外国語 ○情報基礎	△数理経済分析研究 ▲統計情報研究	△地域政治研究 ▲組織論研究Ⅱ	▲流通経済論研究	△行政基礎法研究Ⅰ ▲簿記論研究
VII	△農業経済論研究			▲契約法研究	



--	--	--	--	--	--

△は金融・経済専攻科目，▲は企業経営専攻科目，○は共通科目である。

平成 22 年度後学期 夜間講義時間割表(抜粋)

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
VI	△産業政策論研究	△開発経済学研究 ▲経営情報システム研究	▲経済法研究 I	▲財務会計論研究	△地域経済論研究 ▲応用統計研究
VII				▲現代労使関係研究 II	▲管理会計論研究 II

△は金融・経済専攻科目，▲は企業経営専攻科目，○は共通科目である。

平成 23 年度前学期 夜間講義時間割表(抜粋)

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
VI	○情報基礎	△公共財政論研究 I ▲マーケティング論研究	○実用外国語 △マクロ経済 データ分析研究 ▲福利厚生関係法研究	▲企業論研究	△西欧産業社会 構造分析研究 ▲経済刑法研究
VII					

△は金融・経済専攻科目，▲は企業経営専攻科目，○は共通科目である。

平成 23 年度後学期 夜間講義時間割表(抜粋)

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
VI	△日本社会史研究 ▲経営史研究	△発展途上国経済論研究 ▲経営財務論研究	▲企業法研究 I	△地域福祉研究 ▲経営分析論研究	△比較労働経済研究 I
VII		△地方財政研究			

△は金融・経済専攻科目，▲は企業経営専攻科目，○は共通科目である。

**【分析結果とその根拠理由】**

専攻ごとに適切な夜間での時間割が設定され，社会人学生に配慮した適切な指導が行われている。

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には，印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。），放送授業，面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され，適切な指導が行われているか。

**【観点に係る状況】**

該当なし

**【分析結果とその根拠理由】**

該当なし

**観点 5-5-⑥：** 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

**【観点に係る状況】**

- ・ 研究指導を、研究指導教員とその補助教員の 2 人の複数で行うことにより、研究テーマについての広い知識を習得できるようにしている。
- ・ 研究題目の決定、中間的な発表の場、演習による指導等を適宜、計画的に行うようにしている。

入学時に「研究題目」を提出、2 年次に「総合セミナー」の前までに修士論文の題目を絞り込み、「総合セミナー」における中間発表、提出期限 2 年次 1 月 10 日までに修士論文の完成・提出。

- ・ 「演習」の指導教員は、必要な資料収集・分析、文献解読・考証等の能力を培い、教員は学生と共に研究指導計画を作成し、その実施経過（計画どおりに進行しているかを、学生が記述）と実績報告を行うシステムとしている。このシステムは、平成 20 年度から実施しているところである。

(根拠資料)

研究指導の実施に関する報告書

**【分析結果とその根拠理由】**

研究指導を、研究指導教員とその補助教員の 2 人の複数で行い、「総合セミナー」における中間発表では専攻の教員全員が指導を行っている。また、研究指導計画を作成し、その実施経過（計画どおりに進行しているかを、学生が記述）と実績報告を行わせている。

**5-6 学位授与方針が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、修了認定が適切に実施され、有効なものになっていること。**

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

**【観点に係る状況】**

経済学研究科では学位授与の方針が明確に定められており、ホームページで公開し、また、大学院履修案内等で大学院生に周知徹底している。

(根拠資料)

ホームページ 大学院履修案内

**【分析結果とその根拠理由】**

経済学研究科は学位授与の方針を、ホームページでも公開し、また、大学院履修案内等で大学院生に浸透している。

観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

**【観点に係る状況】**

- ・ 下記に例示するように、成績評価基準をシラバスに記載している。経済学部教員は、この書式に従ってシラバスを記載し、成績評価基準を明示している。
- ・ 「経済学研究科規則」において、修了認定基準を制定している。
- ・ 「修士論文要領」において、修士論文の質について以下のように定めている。
 

「①関連の文献・資料を広く渉猟し、②内容が一貫性をもち、③結論が明快であること」

なお、平成 20 年度中に新たな「修士論文要項」として、①広く文献を渉猟していること、②当該研究分野の既存の研究動向をよく踏まえていること、そして独自の分析視角が組み入れられていること、③内容が首尾一貫し、目次・結論・論文要旨を通じ、論文全体の構成が明快になっていること、④修士論文審査における質疑応答において明晰な論文内容・趣旨が報告・説明されること、を制定し、平成 21 年度より施行している。
- ・ 以上のいずれも、「履修案内」に掲載することによって、学生に周知している。

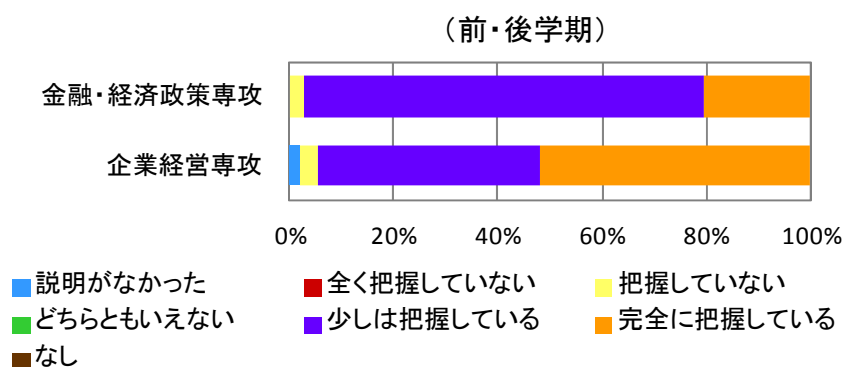
上級マクロ経済学研究

曜日・校時	火曜6時限
講義概要	動学的最適化の基礎的な理論について学習し、それに基づいた代表的な経済変動モデル、そのインプリケーションを紹介する。また、財政政策・金融政策の運営やあり方を検討する。

開講意図	動学的最適化の基礎を学習し、動学的最適化に基づいた経済変動の分析を行う		
到達目標	インフレーション、財政赤字、金融政策などの経済問題に対する理解が深まるようになる。		
履修上の注意	出席、報告を重視する。		
授業計画	一回目 ガイダンス 二回目 新古典派経済成長モデル（1）：ソロー・スワン経済成長モデル 三回目 新古典派経済成長モデル（2）：位相図による分析、数式による分析 四回目 新古典派経済成長モデル（3）：貯蓄率の変化の影響、政策的インプリケーション 五回目 新古典派経済成長モデル（4）：環境と経済成長 六回目 世代重複モデル 七回目 実物的景気循環理論（1）：リアル・ビジネス・サイクルの基本モデル 八回目 実物的景気循環理論（2）：特殊ケースのモデル 九回目 実物的景気循環理論（3）：モデルのインプリケーション、拡張と限界 十回目 経済変動に関するケインジアン理論 十一回目 ニューケインジアン経済学 十二回目 消費 十三回目 投資 十四回目 インフレーションと金融政策 十五回目 財政赤字と財政政策		
成績評価の方法と基準	規定の出席回数を満たしていることを前提に、担当した内容の説明、質疑応答、及びディスカッションへの参加を含めた平素の成績（70%）とレポート（30%）で総合的に評価する。		
教科書	上級マクロ経済学 第3版	デビッド・ローマー	日本評論社 2010年
オフィスアワー	木曜日 13:00～14:30		
その他			

「平成 23 年度佐賀大学授業評価報告書(経済学部及び経済学研究科)」によれば、ほとんどの学生が成績評価基準について、ある程度把握していると考えられる。

- ・この授業の成績評価基準を把握している



(根拠資料)

平成 23 年度授業評価報告書(経済学部及び経済学研究科)

経済学研究科規則

### 【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準を教員はシラバスに記載している。また、「修士論文要領」において、修士論文の質について定めている。「経済学研究科規則」において、修了認定基準を制定している。

観点 5－6－③： 成績評価等の客観性，厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

### 【観点に係る状況】

①成績評価，単位認定，修了認定が適切に実施されているか。

各教員がシラバス（履修案内）の「成績評価の方法と基準」の項目に、それぞれの評価基準を明記して、その基準に基づいて評価を行っている。これに対して、学生に異議がある場合には、異議申し立てをするための手続きを作成した。平成 23 年度には、「異議申し立て制度」において、不適切な評価が行われた事例はなかった。

②成績評価に基づいて、修了認定を行い、研究科教務委員会で審査した上で、研究科委員会で審議して適切に実施している。

(根拠資料)

研究科委員会議事録

研究科運営委員会議事録

成績評価の異議申し立てに関する要項

経済学部・経済学研究科の「成績評価の異議申し立てに関する要項」に関する申合せ

### 【分析結果とその根拠理由】

成績評価に対する異議申し立ての制度を設けることにより、組織的に成績評価等の客観性，厳格性を担保している。

観点 5－6－④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、

適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

#### 【観点に係る状況】

- ・「修士論文要領」において、修士論文の質について以下のように定めている  
「①関連の文献・資料を広く渉猟し、②内容が一貫性をもち、③結論が明快であること」
- ・経済学研究科規則に次のように定めている。  
「修士論文の審査のため、研究科の教員の中から 3 人以上の学位論文審査員を選出し、うち 1 人を主査とする。」この規定に基づいて、学生の提出した修士論文を審査し、口頭試問（面接）を行った上で、その評価を「審査報告書」として提出して、研究科委員会の審議・承認を得ることとしている。
- ・いずれも規則として「履修案内」に掲載し、学生にはオリエンテーションでの場で配付して、周知している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

「修士論文要領」において、修士論文の質について定めている。それに基づき、研究科の教員の中から選出された 3 人以上の学位論文審査員が厳格な審査を実施している。

### (2) 優れた点及び改善を要する点

#### 【優れた点】

チューター制度により学生の履修指導を徹底している。また、平成 23 年度から入学生に対してラーニング・ポートフォリオを試行的に導入し、学生が自らの学習活動を振り返るようにしている。

#### 【改善を要する点】

ラーニング・ポートフォリオを活用し、チューター制度をより実質化する必要がある。

### (3) 基準 5 の自己評価の概要

経済学部及び経済学研究科では、教育課程の編成・実施方法が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されている。また、学位授与方針も明確に定められ、成績評価・単位認定・卒業認定・修了認定が適切に行われている。

## 基準 6 学習成果

### (1) 観点ごとの分析

#### 6-1 教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていること。

観点 6-1-①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得，進級，卒業（修了）の状況，資格取得の状況等から，あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して，学習成果が上がっているか。

#### 【観点到に係る状況】

経済学部

単位の取得状況

2010 年 3 月時での学生の単位の修得は，下表に示すとおりである。卒業までに必要な 125 単位について，大部分の学生は学年間の偏りなく着実に単位を修得している。2 年生の平均単位取得数が 73 単位，3 年生及び 4 年生ではそれぞれ 113 単位，124 単位となっており，各年次で 30 単位程度を修得するバランスのとれた単位の修得を行っている。

成績評価平均点（GPA）については，学年間でばらつきがあるものの，おおむね 2～3 ポイントである。

2010 年 3 月時学生の単位取得状況

	1 年生		2 年生		3 年生		4 年生		過年度生	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
0～10	3	1.01%	1	0.33%			2	0.67%		
11～20	12	4.05%	2	0.65%	1	0.33%			2	2.82%
21～30	35	11.83%	7	2.28%	1	0.33%	3	1.01%	2	2.82%
31～40	231	78.04%	6	1.96%	6	1.96%	1	0.34%	2	2.82%
41～50	15	5.07%	9	2.93%	1	0.33%			1	1.41%
51～60			21	6.84%	2	0.65%	1	0.34%	1	1.41%
61～70			46	14.98%	2	0.65%	3	1.01%	1	1.41%
71～80			93	30.29%	9	2.94%	2	0.67%	2	2.82%
81～90			110	35.83%	13	4.25%	4	0.34%	4	5.63%
91～100			7	2.28%	17	5.56%	11	3.71%	2	2.82%
101～110			5	1.63%	31	10.13%	8	2.69%	6	8.45%
111～120					88	28.76%	11	3.71%	6	8.45%
121～130					111	36.27%	163	54.88%	28	39.43%
131～140					11	3.60%	63	21.21%	10	14.08%
141～150					8	2.61%	10	3.37%	4	5.63%
151～					5	1.63%	15	5.05%		
合計	296	100%	307	100%	306	100%	297	100%	71	100%

平均値	34.4	73.4	113.2	124.3	107.2
中央値	37.0	77.0	119.0	127.0	123.0

#### 卒業率

卒業率は、下記の表のとおりである。

#### 平成 20 年度～ 23 年度卒業率

	過年度生を含む卒業率			過年度生を含まない (4 年経過時の)		
	在籍者数	卒業者数	卒業率	在籍者数	卒業者数	卒業率
23 年 3 月	405	293	72.3%	303	241	79.5%
22 年 3 月	368	256	69.6%	297	224	75.4%
21 年 3 月	364	275	75.3%	310	241	77.7%
20 年 3 月	373	277	74.3%	318	249	78.3%

#### 資格等の取得状況

経済学部の専門教育は、資格取得を目的とするものではないが、学生の学修の動機付けに資することから、資格取得を奨励している。日商簿記、ファイナンシャルプランナー、社会保険労務士資格などの資格取得者がいる。

日商簿記、ファイナンシャルプランナー及び社会保険労務士など比較的難易度の高い資格の取得は、「基礎簿記」、「財務管理」や「証券論」、「労働法」、「経営労務論」などの学部の講義と関連性をもっている。また、法学検定や簿記については、課外の指導を行っている教育成果でもある。

教員免許を、平成 23 年度は中学校教員免許を 7 人、高校教員免許を 9 人が取得するなど、経済学部の教職課程認定を活用している。

#### 経済学研究科

##### 学位取得

平成 15 年度入学者 (16 年度修了) から平成 22 年度入学者 (23 年度修了) をみると、留学生は厳しい生活条件の中で全員が学位を取得し、社会人学生は昼間職場で勤務しながら 9 割近くが学位を取得している。一般学生についても、ほとんどが学位を取得している。

実数を見ると、修士学位を取得したものは、平成 15 年度入学 8 人のうち 7 人 (88%)、平成 16 年度入学 13 人のうち 13 人 (100%)、平成 17 年度入学 11 人のうち 11 人 (100%)、平成 18 年度 16 人のうち 14 人 (78%)、平成 19 年度 13 人のうち 12 人 (92%)、平成 20 年度 11 人のうち 11 人 (100%)、平成 21 年度 9 人のうち 8 人 (89%)、平成 22 年度 8 人のうち 7 人 (86%) である。平成 15 年度から平成 22 年度までの 8 年間の入学者計 89 人のうち 83 人 (93%) が学位を取得している。



経済学研究科・入学年度別に見た学生の推移

入学年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
入学者計	8	13	11	16	13	11
うち 修了者	7	13	11	14	12	11
うち 退学・除籍	1	—	—	2	—	—
うち 休学	—	—	—	—	1	—

入学年度	21年度	22年度	23年度			
入学者計	9	8	8			
うち 修了者	8	7	—			
うち 退学・除籍	1	1	—			
うち 休学	—	—	—			

(注)19年度の休学は留学中の学生である。また、23年度入学者の修了年度は24年度であるので、修了者は現時点で未定である。

資格取得

既に中学校教諭一種免許(社会)又は高等学校教諭一種免許(公民, 商業)を取得している者は、本研究科において所定の単位を修得した場合には、当該教科の専修免許(中学校, 高等学校)を取得することができる。本研究科修了生のうち、商業高校教員の社会人学生は修了時に専修免許を取得している。

**【分析結果とその根拠理由】**

経済学部

2年次や3年次で順調に単位を取得し、4年次では就職活動に重点を置く学生が多いと考えられる。約80%が4年間で卒業をしており、単位取得、就職活動ともにおおむね順調に進行していると言ってよいであろう。また、さまざまな資格や検定についても2年次以降に取得が進んでいることから、1年次で身につけるべき知識・技能の方向性を定め、2年次以降に着実に学習成果が上がっている。

経済学研究科

ほとんどの学生が2年間で卒業しているので、単位取得は順調に進行していると言える。ほとんどの学生が修士論文の提出に至っており、修了していることから、在学中に専門知識を十分に身に付けている。

観点6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

経済学部

(1)「平成23年度卒業予定者アンケート」の集計結果の大学教育を通して知識・技能・態度などがどれくらい身に着いたと感じているかを問うた項目をみると、「大学教育を通して合理的及び論理的に判断する能力を習得できた」と感じていることを問う質問に、「ややあてはまる」が47%、「よくあてはまる」が6%となっており、大学教育による学習を通して論理的な思考が身に着いたと感じている学生が半数以上に上ることが分かる。また、同様にさまざまな社会問題を分析する能力、それらに対する問題解決能力が身に着いたかどうかを問う質問を見てみる。「現代社会における諸課題を多面的に考察している」点では、「ややあてはまる」が26%、「よくあてはまる」が33%であり、社会の諸問題を分析する能力が学習を通じて身に着いたと感じている学生が過半数を占めていることが分かる。「現代社会の諸問題の解決に役立つ情報を収集し、分析できる」能力に関する質問では、「ややあてはまる」が26%で、「ほぼあてはまる」が6%となっており、この点に関しては教育が不十分であったことが分かる。

日常生活において、合理的及び論理的に判断している。

学部		1	2	3	4	5	DK 非該当	平均	
		全くあてはまらない	あまりあてはまらない	どちらともいえない	ややあてはまる	よくあてはまる		H23	H22
経済学部	度数	5	5	16	44	6	18	3.54	3.59
	%	5	5	17	47	6	19	0.97	0.90
全体	度数	10	20	77	130	26	65	3.54	3.54
	%	3	6	23	40	8	20	0.91	0.87

現代社会における諸課題を多面的に考察している。

学部		1	2	3	4	5	DK 非該当	平均	
		全くあてはまらない	あまりあてはまらない	どちらともいえない	ややあてはまる	よくあてはまる		H23	H22
経済学部	度数	4	9	24	31	8	18	3.39	3.45
	%	4	10	26	33	9	19	1.01	0.94
全体	度数	12	44	94	89	20	69	3.24	3.11
	%	4	13	29	27	6	21	0.98	0.92

現代社会における諸課題の解決に役立つ情報を収集し、分析できる。

学部		1	2	3	4	5	DK 非該当	平均	
		全くあてはまらない	あまりあてはまらない	どちらともいえない	ややあてはまる	よくあてはまる		H23	H22
経済学部	度数	4	11	28	24	6	21	3.23	3.44
	%	4	12	30	26	6	22	0.99	0.92
全体	度	11	53	96	81	14	73	3.13	3.10

数									
%	3	16	29	25	4	22	0.95	0.91	

(2) 学生の授業科目への満足度をより詳細に問うた「平成23年度学生対象アンケート」を見てみる。大学入門科目では、5段階評価の4、5で60%となっている。専門基礎科目については5段階評価の「4」が最も多く47%であり、「満足している」は16%となっている。専門基礎科目に対し学生は概ね満足していると言える。また、専門必修科目では「4」が43%、「満足している」が20%であり、6割以上の学生が満足しているとの状態にあることが分かる。専門選択科目でも同様で「4」が43%で「満足している」が26%となり、やはり6割以上の学生が概ね満足していると答えていることが分かる。

### 大学入門科目

学 部		1	2	3	4	5	DK	平均	
		不満足		(中間)		満足	非該当	H23	H22
経済学部	度数	5	9	8	23	19	6	3.66	4.00
	%	7	13	11	33	27	9		
全 体	度数	13	28	51	97	59	48	3.65	3.73
	%	4	9	17	33	20	16		

### 専門基礎科目

学 部		1	2	3	4	5	DK	平均	
		不満足		(中間)		満足	非該当	H23	H22
経済学部	度数	5	5	8	33	11	8	3.65	3.74
	%	7	7	11	47	16	11		
全 体	度数	10	15	46	124	47	54	3.76	3.81
	%	3	5	16	42	16	18		

### 専門必修科目

学 部		1	2	3	4	5	DK	平均	
		不満足		(中間)		満足	非該当	H23	H22
経済学部	度数	4	7	7	30	14	8	3.69	3.84
	%	6	10	10	43	20	11		
全 体	度数	9	16	27	151	56	37	3.88	3.85
	%	3	5	9	51	19	13		

### 専門選択科目

学 部	1	2	3	4	5	DK	平均
-----	---	---	---	---	---	----	----

		不満足	(中間)			満足	非該当	H23	H22
経済学部	度数	3	5	8	30	18	6	3.86	3.85
	%	4	7	11	43	26	9		
全体	度数	9	15	45	115	56	56	3.81	3.80
	%	3	5	15	39	19	19		

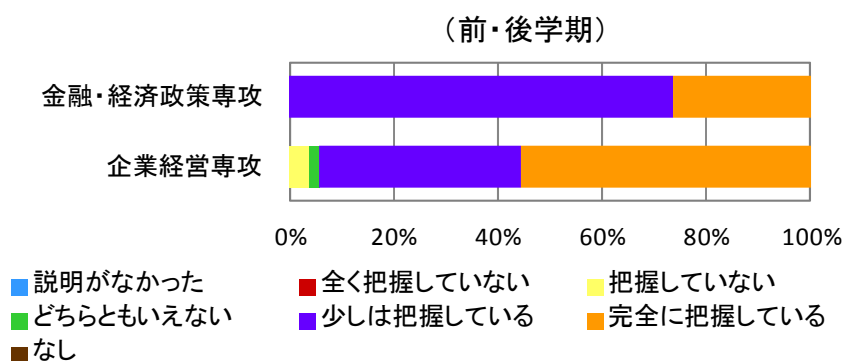
(根拠資料)

平成 23 年度佐賀大学学生対象調査報告書

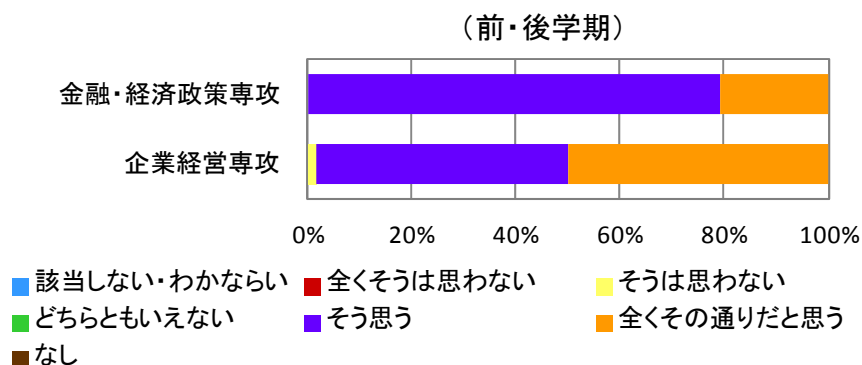
### 経済学研究科

各学期ごとに、「学生による授業評価アンケート」を、講義・演習を含む全ての科目を対象として実施している。平成 23 年度に実施した学生の授業評価アンケートの結果は、下記のとおりである。「この授業の学習目標を把握しているか」という質問からは、「完全に把握している」、「少しは把握している」という回答がいずれの専攻も 9 割を超えている。「授業の内容は理解できるか」との質問には、「全くその通りだと思う」、「そう思う」の回答が 9 割を超えている。「内容への興味が増してきたか」との質問には、「全くその通りだと思う」、「そう思う」の回答が 9 割を超えている。「授業を分かりやすくする工夫が感じられるか」の間には、およそ 9 割が「全くその通りだと思う」、「そう思う」と回答している。「学生の質問に適切に対応しているか」の質問には、「全くその通りだと思う」、「そう思う」の回答がおよそ 9 割である。「この授業を受講して満足が得られたか」の間には、「全くその通りだと思う」、「そう思う」の回答が 9 割を超えている。この結果から、ほぼ満足できる水準にあると言える。

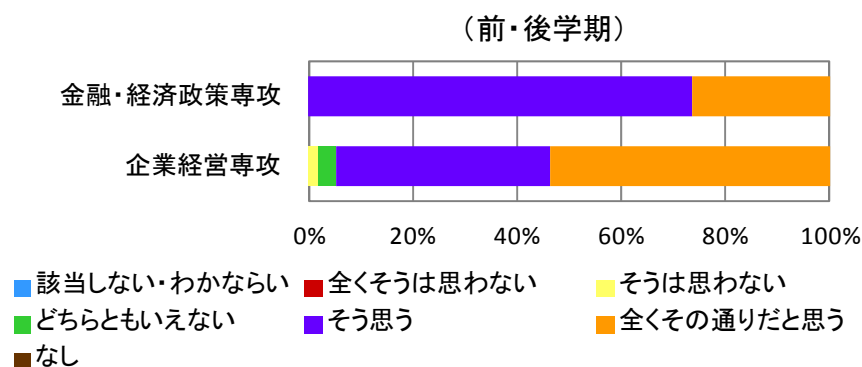
- ・この授業の学習目標を把握している



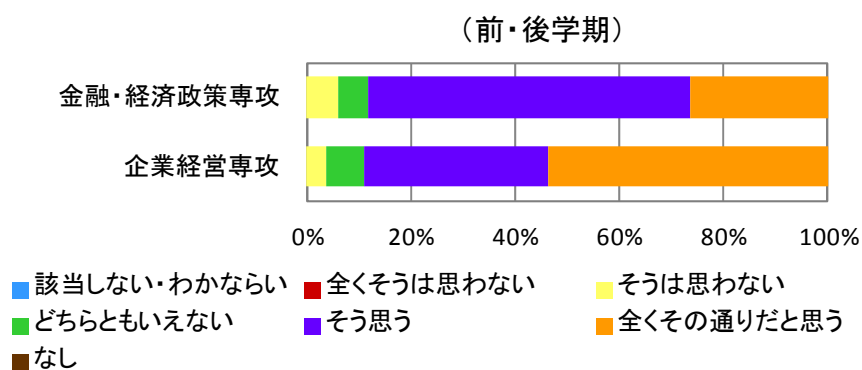
- ・この授業の内容は理解できる



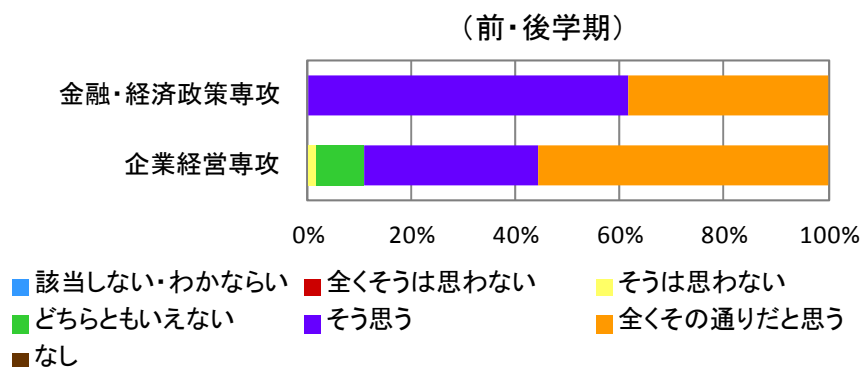
- ・この科目を受講してみて、内容への興味が増してきた

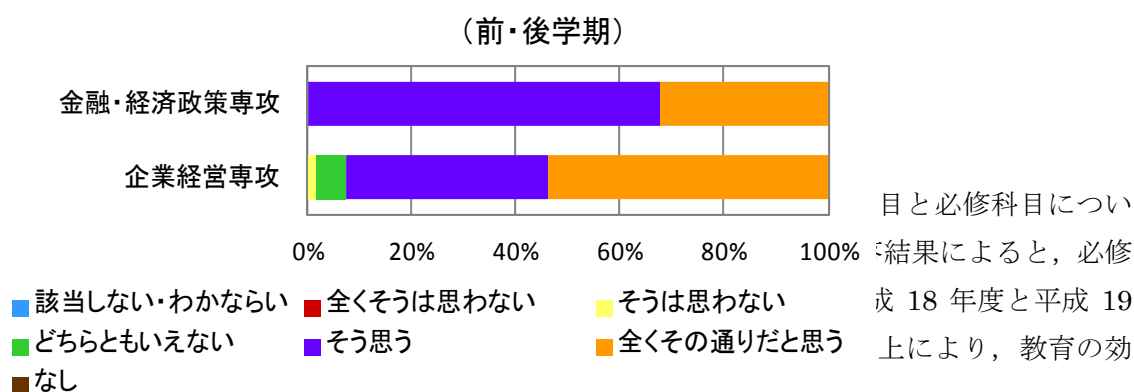


- ・授業をわかりやすくする工夫が感じられる



- ・学生の質問に適切に対応してくれている





評価項目	平成 20 年度	平成 19 年度	平成 18 年度
専門必修科目の授業について満足していますか?	4.556	4.750	4.429
専門選択科目の授業について満足していますか?	4.556	4.500	4.429
指導教員は、適切な研究指導を行なっていると思いますか?	—	4.714	4.714

「平成 23 年度学生対象アンケート（研究科別）」を見ると、研究科の学生に求められる課題探求能力が大学教育を通して身に着いたかどうかを問う質問では、「ややできた」と「かなりできた」の両方を合わせて 100.0%になっており、全ての学生が課題探求能力を身につけたと感じている。また、問題解決能力を問う質問に対する回答では、やはり「ややできた」と「かなりできた」を合わせると 100.0%であり、研究科での教育を通じて問題解決能力が達成されていることが分かる。

#### 課題を探求する能力

研究科		1 まったくでき なかった	2 あまりできな かった	3 どちらともい えない	4 やや できた	5 かなり できた	DK 非該当	平均	
								H23	H22
教育学研究 科	度数	0	1	5	10	8	4	4.04	4.29
	%	0	4	18	36	29	14	0.86	0.69
経済学研究 科	度数	0	0	0	3	4	0	4.57	4.67
	%	0	0	0	43	57	0	0.53	0.58
医学系研究 科	度数	0	0	0	11	1	0	4.08	3.95
	%	0	0	0	92	8	0	0.29	0.94
工学系研究 科	度数	1	0	5	8	4	0	3.78	4.00
	%	6	0	28	44	22	0	1.00	0.70
農学研究科	度数	2	3	10	41	13	6	3.87	3.82
	%	3	4	13	55	17	8	0.87	0.64
全体	度数	3	4	20	73	30	10	3.95	4.02
	%	2	3	14	52	21	7	0.85	0.72

問題を解決する能力

研究科		1	2	3	4	5	DK 非該当	平均	
		まったくでき なかった	あまりできな かった	どちらともい えない	やや できた	かなり できた		H23	H22
教育学研究 科	度数	0	1	3	13	7	4	4.08	4.12
	%	0	4	11	46	25	14	0.78	0.60
経済学研究 科	度数	0	0	0	4	3	0	4.43	4.67
	%	0	0	0	57	43	0	0.53	0.58
医学系研究 科	度数	0	0	2	9	1	0	3.92	3.75
	%	0	0	17	75	8	0	0.51	0.85
工学系研究 科	度数	1	0	4	9	4	0	3.83	3.92
	%	6	0	22	50	22	0	0.99	0.72
農学研究科	度数	0	3	7	44	15	6	4.03	3.82
	%	0	4	9	59	20	8	0.71	0.53
全体	度数	1	4	16	79	30	10	4.02	3.92
	%	1	3	11	56	21	7	0.74	0.71

(根拠資料)

平成 23 年度 経済学研究科授業評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

経済学部

多くの学生が経済学部の開講科目に満足を示しており、また、授業を通じた教育で問題を分析し、問題を解決する能力を身に付けたと感じていることから、経済学部が目指す教育が講義を通して十分に効果をあげていると判断できる。

経済学研究科

多くの学生が経済学研究科の開講科目に満足を示しており、また、授業を通じた教育で問題を分析し、問題を解決する能力を身に付けたと感じていることから、経済学研究科が目指す教育が講義を通して十分に効果をあげていると判断できる。

6-2 卒業（修了）後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっていること。

観点 6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

経済学部

・学生の就職率は、92.2%（平成 22 年度）、91.6%（平成 23 年度）である。就職先分野は、多い順に、金融・保険、卸売小売、製造業、公務員、情報通信、サービス業であり、多様な部門に人材を供給している。就職先地域は、西・北部九州（福岡、佐賀、長崎県）が過半数を占め、地元密着型大学の特徴を示している。

・大学院進学者は、平成 21 年度 10 人、平成 22 年度 11 人、平成 23 年度 3 人である。

・就職先企業へのアンケートによれば、卒業生の「まじめさ」、「粘り強さ」、「コミュニケーション能力」などが高く評価されている。この点は大学教育を通して身に着いた能力である。（平成 23 年度卒業予定者アンケート）

日本語による文書と会話で、他者の意思を的確に理解している。

学 部		1 全くあては まらない	2 あまりあて はまらない	3 どちらとも いえない	4 やや あてはまる	5 よくあて まはる	DK 非該当	平均	
								H23	H22
経済学部	度数	1	5	23	35	11	19	3.67	3.64
	%	1	5	24	37	12	20	0.86	1.00
全 体	度数	8	26	79	123	25	67	3.50	3.46
	%	2	8	24	38	8	20	0.91	0.90

日本語で自らの意思を表現し、他者の理解を得られている。

学 部		1 全くあては まらない	2 あまりあて はまらない	3 どちらとも いえない	4 やや あてはまる	5 よくあて まはる	DK 非該当	平均	
								H23	H22
経済学部	度数	1	6	19	39	13	16	3.73	3.65
	%	1	6	20	41	14	17	0.88	0.95
全 体	度数	8	28	68	138	28	58	3.56	3.50
	%	2	9	21	42	9	18	0.92	0.89

(根拠資料)

高等教育開発センター「平成 23 年度佐賀大学共通アンケート調査（卒業・修了予定者対象）報告書」

平成 23 年度卒業予定者アンケート

佐賀大学「就職統計」

経済学研究科

大学院修了者のうち、外国人留学生は帰国後に企業へ就職しているようであるし、日本企業と関連する民間企業を希望して就職し、あるいは専門資格（会計士）を目指している。

一部の外国人留学生と社会人学生はさらに博士後期課程へ進学しており、博士の学位取



得を目指しており、修士課程における研究を継続している。社会人入学者のうち商業高校から研修制度を活用して入学した商業高校教員 3 人は、修士学位取得によって専修免許を取得して、現職に復帰している。

一般学生の大学院修了者は、極めて少数で、会計士試験準備や企業への就職が主で、博士課程進学者はいない。

経済学研究科修了予定対象者の「平成 23 年度国立大学法人佐賀大学共通アンケート」によれば、専門的な技能や知識は「ややできた」が 57%、「かなりできた」が 43%、就職に結びつく技能は「かなりできた」が 14%、「ややできた」が 72%、「どちらともいえない」が 14%と回答しており、進路内訳から見る限り教育の成果や効果は上がっていると考えられる。

#### 経済学研究科・修了生進路内訳

16 年度修了 (7 人)	会計士試験準備 1, 民間研究所 1, 商業高校教員 1, 民間企業 2, その他 2
17 年度修了 (13 人)	博士課程進学 2, 金融機関 2, 商業高校教員 1, 民間企業 7, その他 1
18 年度修了 (11 人)	博士課程進学 3, 証券会社 1, 商業高校教員 1, 民間企業 5, その他 1
19 年度修了 (14 人)	博士課程進学 2, 民間企業 7, 留学 1, その他 4
20 年度修了 (12 人)	博士課程進学 2, 民間企業 5, 商業高校教員 1, その他 4
21 年度修了 (11 人)	博士課程進学 2, 民間企業 2, 高校教員 1, その他 6
22 年度修了 (8 人)	民間企業 2, 佐賀県庁(OB) 1, その他 5
23 年度修了 (7 人)	博士課程進学 1, 民間企業 1, その他 5

(注)その他は、留学生の母国への帰国等である。

#### (根拠資料)

高等教育開発センター「平成 23 年度佐賀大学共通アンケート調査(卒業・修了予定者対象)報告書」(2012 年 4 月) 39~40 ページ。

佐賀大学「就職統計」

#### 【分析結果とその根拠理由】

##### 経済学部

経済学部は、幅広い業種に幅広く職種を輩出する学部であり、佐賀大学においても業種はさまざまである。就職先は、北部九州が中心であり地元密着型の大学であることを示している。就職先では、コミュニケーション能力などが高く評価されているが、コミュニケーション能力は「平成 23 年度卒業予定者アンケート」では大学教育を通じて身に付けたと感じている学生が 5 割若しくは 5 割を超える(「文書と会話で他者の意思を的確に理解して

いる」,「日本語で自らの意思を表現し,他者の理解を得られている」)ことから,学習成果が上がった結果,就職先で評価されていると判断できる。

経済学研究科

経済学研究科の教育を通して就職に結びつく技能が習得されていることから考えて,学習成果が上がっている。

観点 6-2-②: 卒業(修了)生や,就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して,学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

経済学部

(1) 経済学部卒業生を採用した実績のある企業・各種団体に対して卒業生の仕事ぶりに関するアンケート調査を実施している。平成 19 年度末は約 50 社からの回答を得た。

総じて卒業生の評判は芳しく,特にまじめさ,実行力の高さが買われている。また,アンケートの回答からは,企業が新人の能力として特に求めているのは,コミュニケーション能力(国内・国外を問わない)であることがうかがわれ,総じて本学部の卒業生のその点での評価は良好である。

この採用企業へのアンケート調査は,大学の教育内容や人材情報が中小規模の企業等には伝わりにくいなど有益な情報も寄せられており,社会から大学の人材育成への要望を汲み上げる仕組みとなっている。

(2) 平成 23 年度佐賀大学共通アンケート調査(卒業・終了予定者対象)では,「専門分野において,基本概念や原理を理解し,説明できる」や「専門分野において,一般的に用いられている重要な技法に習熟している」といった問いに対して,大学平均よりは高い肯定的回答が得られている。しかし,いずれも 5 割を下回っている。

専門分野において,基本概念や原理を理解し,説明できる。

学部		1	2	3	4	5	DK	平均	
		全くあてはまらない	あてはま	どちらとも	やや	よくあて		H23	H22
		ない	ない	いえない	あてはまる	まはる	非該当		
経済学部	度数	2	15	21	32	6	18	3.33	3.40
	%	2	16	22	34	6	19	0.97	0.92
全体	度数	6	25	59	147	29	62	3.63	3.50
	%	2	8	18	45	9	19	0.88	0.84

専門分野において、一般的に用いられている重要な技法に習熟している。

学 部		1	2	3	4	5	DK	平 均	
		全くあては まらない	あまりあて はまらない	どちらとも いえない	やや あてはまる	よくあて まはる	非該当	H23	H22
経済学部	度数	5	17	25	23	4	20	3.05	3.20
	%	5	18	27	24	4	21	1.02	0.90
全 体	度数	9	36	76	121	25	61	3.44	3.31
	%	3	11	23	37	8	19	0.95	0.84

現代社会における諸課題を多面的に考察している。

学 部		1	2	3	4	5	DK	平 均	
		全くあては まらない	あまりあて はまらない	どちらとも いえない	やや あてはまる	よくあて まはる	非該当	H23	H22
経済学部	度数	4	9	24	31	8	18	3.39	3.45
	%	4	10	26	33	9	19	1.01	0.94
全 体	度数	12	44	94	89	20	69	3.24	3.11
	%	4	13	29	27	6	21	0.98	0.92

#### 経済学研究科

##### 就職先での評価

- ・高校教師，経理専門職，国際営業等で活躍している修了生に対する勤務先での評価は良好である。
- ・商業高校教師の修了生は，簿記会計教育で指導的役割を果たしており，そのうち2人は経済学部地域経済研究センター報告書「佐賀県内の商業高校における簿記会計教育の現状と課題」（2005年3月）を執筆している。
- ・修了後の進路状況を把握し，就職先にアンケート調査を行うことによって，学生の身に付けた能力が社会においてどのように評価されているかについて，評価・検証している。  
平成19年度には，修了後の活動について，人事担当者がどのように評価しているかを，「満足度」，「能力評価の根拠」，「望ましい能力」という3つの視点から評価した。修了生

の勤務先企業等へのアンケート調査を行った(2008年3月)集計結果は、修了後の仕事面についての企業等の「満足度」は「満足」が多い。修了生の勤務先での評価は十分に高いと言える。

・修了生からの意見聴取については、転職等により住所を把握することが困難な状況にあるが、経済学部就職委員会及びキャリアセンターと連携し、分析を行っている。

修了生の勤務先での評価

大いに満足	満足	やや不満	不満
16.7 %	83.3 %	0.0 %	0.0 %

(根拠資料)

就職先企業アンケート

共通アンケート集計

「企業等へのアンケート調査」

アンケート調査の質問事項

質問 1 仕事面での満足度について 4 段階評価

質問 2 その評価の観点として、① 問題解決能力 ② コミュニケーション能力、③ 基本的思考力、④ 行動力、⑤ 誠実性、⑥ 協調性、のうちから 3 つを選択

平成 23 年度卒業予定者アンケート

## 【分析結果とその根拠理由】

経済学部

「平成 22 年度卒業予定者アンケート」でコミュニケーション能力が身に着いたと感じている学生が多いということが分かるが、就職先からはその点が評価されている。平成 23 年度アンケートでは、「専門分野において、基本概念や原理を理解し、説明できる」や「専門分野において、一般的に用いられている重要な技法に習熟している」といった問いに対しては、5割を下回っており十分な理解ができずに卒業している学生もいると考えられる。

経済学研究科

修了生に対する就職先の評価は全てが「大いに満足」と「満足」であり、修了生の就職先での能力には問題がないと判断できることから、在学中の学習成果が上がっていたものと判断できる。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

学生や卒業予定者に対するアンケートやその他のアンケートなどの結果から、教育の成果が上がり、それが就職に結びついている点も確認できる。

#### **【改善を要する点】**

専門分野の知識において、十分な理解ができずに卒業している学生もいるため、カリキュラム等において改善を要すると考えられる。

経済学研究科は在学生の数が少なく、アンケートの母数も少ない。また、多くの学生が留学生であることもあり、帰国後の就職先へのアンケート等が困難で、十分な判断が可能なデータが存在していない。この点に対しても工夫が必要となるであろう。

#### **(3) 基準6の自己評価の概要**

十分な判断が困難な事項もあるが、全体的に見れば多くの経済学部学生や経済学研究科学生が、十分な学習成果を上げていることが分かる。

## 基準 7 施設・設備及び学生支援

### (1) 観点ごとの分析

#### 7-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

#### 【観点到係る状況】

##### 1. 施設の運営管理

- ・施設や設備の効率、有効利用を図り、整備更新を進めていくために、学部に施設委員会（学部長・施設マネジメント委員・教育委員会委員・研究図書室委員長）及び学部施設 WG を置き、施設改善の必要性を考え、計画している。
- ・教育委員会、情報教育等支援室運営委員会を置き、それらの委員会が責任を持って、設備（机、椅子など）の更新、教室・演習室の管理や情報機器の整備、リース契約によるコンピュータの更新と維持などを行っている。
- ・学生のオリエンテーション、大学入門科目の講義などで、施設・設備の利用案内を行っている。学生に配付する『経済学部マニュアル』、経済学部ホームページで施設利用の案内を行っている。

(根拠資料)

平成 23 年度 新入生オリエンテーション配布資料

##### 2. 施設と設備の整備の概要

本学川東地区（経済学部・文化教育学部・教養教育運営機構等の教育部局が集中）においては、V 期に渡る改修計画のうち、平成 20 年度の第 I 期改修以降、第 III 期までが完了した。その第 II 期改修においては、経済学部 1 号館東側の建物も対象とされ、平成 22 年度からは新しい演習室を備えた施設となっている。ただし、第 V 期改修では経済 1 号館及び 2 号館が計画されている。

川東地区改修計画は、講義室の共用化などによってスペース全体を有効活用することも主眼の一つであり、それに伴って経済学部は、以下のように設備を再編成した。

#### (1) 講義室及び演習室

まず、従来の教室（講義室）は 1～5 番の 5 箇所、演習室は 4～10 番の 7 箇所、情報演習室は 2 箇所であった。

講義室の学生収容数は、5 番（340 人）、4 番（200 人程度）、1 番（100 人程度）、2 番（50 人規模）、3 番（30 人程度）であったが、改修によって、4 番教室及び 5 番教室を残し、その他は教養教育 1 号館及び 2 号館の教室（講義室）を利用することとした。通常は、教養教育 2 号館 211 番教室～231 番教室（収容数 200 人程度）が当てられている。他方、経済 4 番教室及び 5 番教室は教養教育にも使用されている。

次に演習室については、従来の 7 箇所では不足していたため、改修後は、演習室 121～125（収容数約 20 人）と演習室 131～136（収容数約 10 人）の合計 11 箇所に増やした。これによって、教育効果が上がると各教員が考える時間帯での演習の開講が可能となるとともに、1 年生の大学入門科目も経済学部の演習室での開講が可能となった（従来は教養の教室を用いていたが、演習形式には無理があった）。

（根拠資料）

平成 23 年度前期時間割（大学入門科目の時間割含む資料）

（2）その他の施設

- ①従来は設けていなかった「自学自習室」を新たに設置した（収容数約 30 席）。利用頻度は、常時 5～10 人程度である（根拠資料は必要があれば調査する）。
- ②第 1 情報演習室及び第 2 情報演習室は、従来、経済 1 号館及び 3 号館に離れて配置されていたが、管理上の必要や学生のアクセスのしやすさを考慮して、経済 1 号館 1 階・2 階に隣接させた。第 1 情報演習室は演習用として、また、第 2 情報演習室は学生の自習用（情報検索やレポートの作成等）として利用されている。
- ③従来演習室（5 箇所）が配置されていた経済 2 号館 3 階は、多目的の（専門の）スペースに再編した。語学演習室、国際交流室、特別会議室、工学系大学院博士課程院生室（2 箇所）である。
- ④経済 1 号館 1 階に「学生談話室」を新たに設けた。約 15 席は常時利用されている。なお、学生談話室には書籍・雑誌・就職資料等も配備している。

（3）その他

以上のような改修によって再編した教育施設以外では、従来どおり、研究図書室及び大学院生控室が設備としては機能している。また、平成 22 年度からは、安全・防犯面を考慮して一部に電子錠を備えている（経済 1 号館玄関・大学院生控室・第 1 情報演習室・研究図書室・経済 3 号館）。

なお、バリアフリーについては、従来、玄関と 2 号館の入り口にスロープを設置し、一部の階段に手すりを付け、エレベーター設置など配慮してきた。なお、平成 23 年度に身障者の女子学生が入学しているが、彼女の履修科目教室を車椅子での移動に便宜

を図るため 1 階の教室に変更するなどの対策を講じた。

### 【分析結果とその根拠理由】

#### 経済学部

施設・整備が整備され、有効に活用されている。

情報演習室，自学自習室，学生談話室については，利用規則が設けられている。

バリアフリー化は検討事項であるが，時間割の作成と講義室の適用に当たっては，障害学生の履修が考慮されている。

#### 経済学研究科

大学院生控室は約 25 席で，それぞれに PC を備えた体制となっている。

**観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され，有効に活用されているか。**

### 【観点に係る状況】

#### 1. 経済学部

- (1) 各教室と演習室には学内 LAN ケーブルを接続しているため，ネットワークを活用した授業が可能である。全ての教室（講義室及び演習室）では，プロジェクタやビデオテープ等を活用した授業や演習を行うことができるようにしている。
- (2) 第 1 情報演習室には 18 台のコンピュータを設置し，5 年ごとに更新している。第 2 情報演習室には 20 台のコンピュータを置いている。それらの端末は全て学内ネットワークに接続されており，学内のネットワークサービス全てが利用できる。
- (3) 講義での情報ネットワーク利用は，各教室及び演習室は全室有線と無線の学内ネットワークを利用できるようになっており，講義以外での情報ネットワーク利用は経済学部全域での無線による学内ネットワークサービスと第 2 情報演習室設置 PC による利用が可能である。
- (4) ソフトを充実して，1・2 年生全員と 3 年生以上の利用希望ゼミ生にはグループウェアの利用 ID を発行し，学部全体での利用を支援している。その外にも情報教育等支援室では希望ゼミにはメーリングリストやゼミでの Web ページサービスの提供を行っている。学部全体への情報ネットワーク提供手段として，グループウェアを拡大することが検討課題である。
- (5) その他，特筆すべきなのは，平成 21 年度から，経済 4 番教室及び 5 番教室において「タッチパネル方式視聴覚システム」を導入し，授業の録画・4 番教室と 5 番教室との同時授業等の体制を整えたことである。



## 2. 経済学研究科

経済学部の 1 部屋 (87 m<sup>2</sup>) を大学院学生用研究室にあて、コンピュータ 25 台を設置して、院生一人が 1 台のコンピュータを常時利用できるようにしており、情報検索のほか、レポート作成などに日常的に活用されている。

(根拠資料)

第 2 情報演習室の利用について (掲示版)

平成 23 年度佐賀大学学生対象調査 (在校生・卒業・修了予定者対象) 報告書

### 【分析結果とその根拠理由】

#### 1. 経済学部

教育活動を展開するに当たっての ICT の整備は相当に進んでおり、それに対する学生の満足度は高い。

#### 2. 経済学研究科

大学院生控室のパソコンの数量に満足しているかとの「学生アンケート調査」によれば、ほとんどの院生が満足していると回答している。

観点 7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

### 【観点に係る状況】

#### 1. 経済学部及び経済学研究科の研究図書室の利用

- (1) 本学の附属図書館の外、経済学部の施設として研究図書室を置いている。研究図書室は、研究図書室長と運営委員会の下、助手 1 人及び事務補佐員 1 人を配置し、外国語雑誌、国内一般雑誌、国内大学論集・紀要、国内年報白書、辞書・目録、社史・市史、図書などを日常的に収集・整理している。
- (2) 教員の外、大学院生及び学生も、経済学部研究図書室の資料・統計・雑誌などを活用できる。主な文献は、外国雑誌約 330 種類、国内の一般雑誌 630 種類、国内の大学論集・紀要 1120、年報・白書 500 種類、合計 2580 種類である。それらは目録に整理され、容易に検索できるようになっている。
- (3) その外に、辞書や検索用コンピュータとコピー機器などを整備している。これらの設備・書籍については、研究図書室運営委員会で改善を図っている。
- (4) 演習や少人数科目を担当する教員は、学生がこれらの資料や機器を活用することを指導しており、学生のレジユメ作成や卒業レポート作成などのために活用されている。

- (5) 経済学研究科の大学院生に対しては、特にその利用が推奨されるため、研究図書室の利用規程、情報演習室(第1, 第2)の利用規程、地域経済研究センターの利用規程、大学院生室利用規則をそれぞれ定めて、入学時の「履修案内」に記載して、周知している。また、研究図書室での資料をコピーするため、大学院生にはコピーカードを与えている(年間1,000枚)。
- (6) その他、学生・院生用に、附属図書館や研究図書室でのデータベースを利用に供すべく、経営データベースや判例検索データベースも利用できるようにしている。

(根拠資料)

『経済学部マニュアル』 設備の案内

経済学部ホームページ

経済学部研究図書室利用細則

平成 23 年度佐賀大学学生対象調査(在校生・卒業・修了予定者対象)報告書

### 【分析結果とその根拠理由】

研究図書室は、有効に機能している。

研究図書室の所蔵資料は上記したとおりである。内容は、経済学・経営学・法学の関係図書資料であり、学生の利用に多様に応える態勢となっている。平成 23 年度の研究図書室の利用学生状況は延べ 1240 件である。

また、学生アンケート調査によれば、この点での学生の満足度は、学部生で約 55%、大学院生で 35%、どちらともいえないが 50%である。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

### 【観点に係る状況】

経済学部

- (1) 学生の自主学習をサポートする施設として、全学的には附属図書館及び情報基盤センターがあり、利用者は多い。他方、経済学部に設けられているサポート施設は、研究図書室・第2情報演習室・自学自習室である。自学自習室は、平成 21 年度の建物改修に伴って、平成 22 年度から新たに設けられた。
- (2) 学生は、資料の利用・演習の報告レジュメの作成・データ検索などに活用しており、前述したとおり、研究図書室及び情報演習室の利用頻度は高い。
- (3) 自学自習室は、その利用を促進すべく「利用規程」を作成し、学生への周知を図っている。その利用頻度は、30 席に対して 5~10 席程度であると見られるが、必要があれば調査する。

## 経済学研究科

### (1) 大学院生研究室

経済学部の 1 部屋 (87 m<sup>2</sup>) を大学院学生用研究室にあて、コンピュータ 25 台を設置し、研究環境を整備している。使用時間は 8 時 30 分から 21 時 30 分とし、大学院生が夜間も勉強することと、社会人大大学院生が夜間に利用できるようにしている。

### (2) 経済学部研究図書室が所蔵する書籍・大学紀要、雑誌やコピー機等を利用できるようにして、自発的な学習を援助している。

根拠資料)

施設利用規程

経済学部マニュアル

平成 23 年度 共通アンケート (卒業予定者対象) 部局別集計

平成 23 年度 共通アンケート (学士課程 3 年生対象) 部局別集計

平成 23 年度 共通アンケート (修了予定者対象) 部局別集計

## 【分析結果とその根拠理由】

### 経済学部

研究図書室・第 2 情報演習室の利用頻度は高い。また、自学自習室は、調査は行われていないが、常時学生が利用していることは確かであり、頻度は高まっているものと思われる。これについては、必要があれば調査する。

### 経済学研究科

大学院生は、研究図書室の利用の外、大学院生研究室の利用が大きい。

## 7-2 学生への履修指導が適切に行われていること。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

### 観点 7-2-①:

授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

## 【観点到係る状況】

### 1. 経済学部

#### (1) 新入生ガイダンス

学部教育委員会を中心にして、新入生へのガイダンスを実施している。そこで「経

経済学部マニュアル」「シラバス」「教養教育運営機構概要」などを配付して、1 年次から 4 年次までの履修科目・履修の登録方法などを解説・案内している。

(2) コース入門

1 年次前期に、経済システム課程の学生には「総合政策(コース)入門」と「国際経済社会(コース)入門」を、同じく経営・法律課程の学生には「企業経営(コース)入門」と「法務管理(コース)入門」を必修科目として履修させている。もちろん、コース入門科目は、各コースの教育内容の入門であるが、しかし、ほぼ全教員がその授業に携わることから、その結果、学生は各コースの教員から一回以上授業を受けることになり、1 年次終了時のコース選択の資料としている。

(3) 大学入門科目及びチューター制度

1 年次前期に開講される大学入門科目は、学生 20 人に教員 1 人を配置している。その講義の中で学生の疑問に応える形で、将来の進路等について教員—学生間でやりとりされることもある。さらに、講義自体は前期で終了するが、当該科目担当教員は、引き続き 1 年次は「チューター」(担任のような位置付け)として学生の疑問や質問に答える体制を敷いている。専攻の選択の際も(1 年次後半)疑問があれば「チューター」に質問するように指導している。

2. 経済学研究科

(1) 入学者のオリエンテーションで配付する「履修案内」において、専攻ごとに「教育分野」を掲げて、まとまった履修を促している。また、授業科目について、在学する 2 年間の開講予定を掲載することによって、関連分野を履修するようにガイダンスを行っている。

(2) 同じく入学オリエンテーションにおいて、研究科長と専攻長、研究科教務委員会がガイダンスを行っている。

(根拠資料)

履修案内

平成 23 年度新入生オリエンテーション配布資料

平成 23 年度 共通アンケート(卒業予定者対象)部局別集計

平成 23 年度 共通アンケート(学士課程 3 年生対象)部局別集計

平成 23 年度 共通アンケート(修了予定者対象)部局別集計

平成 22 年度 経済学部授業評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

1. 経済学部

授業科目をどう履修したら良いか、専攻の選択をどう行ったら良いかのいずれに関し

でも、「理解できなかった」とする回答はほとんどなく、かなりの部分が「理解できた」に近い回答となっている。このことから、入学時・進学時のガイダンスが有効に機能していることが示唆される。

コース入門やチューター制度は有効に機能していると考えられるが、入学時のガイダンスには限界がある。大学入門科目の内容を工夫するなど、今後の学部改組の中での一層の改善が検討されている。

## 2. 経済学研究科

学生を対象としたアンケート調査結果によると、「ガイダンスによって何を学修するか理解できたか」、「授業科目をどう履修したら良いか理解できたか」という質問項目に対して、多くの学生が理解できた（5段階評価の5，4）と回答しており、ガイダンスが役立っていると判断できる。

**観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。**

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

### 【観点に係る状況】

#### 1. 経済学部

##### (1) チューター制度

1年次前期の「大学入門科目」の担当者 16 人は、1クラス 20 人の学生のチューター（クラス担任に近い）を兼ねており、1年生の間に 3 回個人面談を行い、学生に学習相談・助言・支援を行っている。

##### (2) 学部ゼミ（演習）

2年次後期からは、ゼミの担当教員が、学生に学習相談・助言・支援を行っている。

##### (3) 学生のニーズの把握

各教員はオフィスアワーの設置・公表を義務付けられており、その際の面談でも学生の要望を聞くことができる。

##### (4) 学生相談会

「学生何でも相談窓口」を学生センターに、「VOICE（投書箱）」を学生センターと附属図書館に、「学生カウンセラー相談窓口」を学生センターに設置し、さらに電子メール（voice@cc.saga-u.ac.jp）にて常時学生の相談に応じている。

## 2. 経済学研究科

- (1) 週に1日のオフィスアワーをシラバスに記載することによって、学生が相談する機会を設けている。
- (2) 演習の指導教員による少人数の学生指導を行うことにより、絶えず助言や支援を行っている。

3. 制度的には、全学の学生を対象にして、学生支援室が学生の意見を汲み上げるため、「どがんね、こがんよ、学生相談会」、「学生なんでも相談窓口」、「VOICE（投書箱）」を、「学生カウンセラー相談窓口」に設置し、学生の相談に応じている。

(根拠資料)

平成 23 年度 共通アンケート（卒業予定者対象）部局別集計

平成23年度 共通アンケート（学士課程3年生対象）部局別集計

平成 23 年度 共通アンケート（修了予定者対象）部局別集計

### 【分析結果とその根拠理由】

学生を対象としたアンケート調査結果によると、チューター制度やオフィスアワーについて 80%近くの学生が知っていると答えている。しかし、その利用頻度は決して高くはない。また、学修相談の体制については、学部学生で 35%が満足しているに過ぎないが、大学院学生になると約 80%が満足している。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

### 【観点に係る状況】

該当なし

### 【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

### 【観点に係る状況】

1. 学生の自主的活動としては、先ず学部ゼミの連合体である「ゼミナール連合会」がある。経済学部としては、学部内の一室を、その活動のための部屋として提供し、情報端末を設置しているほか、全九州商経ゼミナール大会に参加する際、経済的支援を行っている。
2. まちづくりについて、研究し、活動するサークル「バルン」に対して、経済学部地域経済研究センターが活動場所の提供など支援している。
3. 卒業生の生活用品などを在校生に格安で譲渡する「ぐるりんおゆずりマーケット」は、その設立時に経済学部地域経済研究センターが支援した学生の自主的活動であるが、現在も、経済学部の施設を、倉庫・販売所として提供し、その活動を支援している。
4. 平成 23 年度は、予算が確保できたので、ゼミの合宿及びゼミ卒業論文等に一定の補助を行った。

### 【分析結果とその根拠理由】

経済学部には学生の自治会が存在しないが、学生による自主的活動は、上記のように図られている。そうした活動に対する場所の提供のほか、ゼミナール連合の大会参加には補助を行っている。

観点 7-2-⑤：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

### 【観点に係る状況】

1. 経済学部
  - (1) 学生センター内の学生生活課を中心にして、学生のあらゆる疑問や悩みについて聴取し、その内容に応じて適切な解決法を教示し、適切な相談員（大学内外の関係者）を紹介する「学生何でも相談窓口」を設けている。
  - (2) 学生センターでは、学生カウンセラー窓口を開設して、学外のカウンセラーを配置している。
  - (3) 保健管理センターでは、身体・精神面の問題について個人的相談を受け付け、また、

診療を行っている。経済学部学生の相談は、のべ件数で平成 20 年度 63 件、平成 21 年度 89 件、平成 22 年度 115 件、平成 23 年度 137 件である。

- (4) その外に、同センターは、学生の安全衛生の情報をまとめたパンフレット「知ってますか？」を配付し、学生生活の安全と健康作りを呼びかけている。
- (5) 学部に 2 人のハラスメント相談員を配置し、セクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントの相談に応じている。
- (6) 進路相談については、キャリアセンターで相談を受け付けるほか、学部においては、就職委員や学部ゼミの教員が相談に応じている。
- (7) 留学生に対し、指導教員と学生チューターをそれぞれ 1 人配置し、学習支援を行っている。

(8) 障害者に対する支援

1 人の聴覚障害者が在籍しており、平成 21 年度には、その学生に対して、学生のノート・テイカー1人、学修支援者 5 人を配置した。平成 22 年度には、学生のノート・テイカー1人、学修支援者 5 人を配置した（平成 23 年 3 月に卒業）。

平成 23 年度は、1 人の障害者が在籍しており、講義室を 1 階にするなどの配慮をした。

- (9) 社会人に対する支援は、学部独自には行っていない。

## 2. 経済学研究科

相談体制の機能は、経済学部と同様である。

- ① 学生センター内の学生生活課を中心にして、学生のあらゆる疑問や悩みや困っていることを相談して、その内容に応じて、適切な解決法や相談員（学内外の関係者）を紹介する「学生何でも相談窓口」を設けている。また、学生センターでは学生カウンセラー窓口を開設して心身の相談に応じている。保健管理センターでは、体・精神面の健康上の問題について個人的相談に応じたり、健康診断や応急処置を行っている。また、学生の安全衛生の情報をまとめた「知ってますか？」を配付し、学生生活の安全と健康を呼び掛けている。
- ② 学部に 2 人のハラスメント相談員を設け、セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントの相談を受け付けている。また、特別相談員としての学外カウンセラーの相談先も学生に周知している。

(根拠資料)

「履修案内」に「学生相談・保健管理センター」を記載

平成 23 年度佐賀大学学生対象調査（在校生・卒業・修了予定者対象）報告書

### 【分析結果とその根拠理由】



#### 経済学部・経済学研究科

上記の状況どおり、基本的には生活支援等は機能している。ただし、平成 22 年度には、ハラスメント相談に関して、教養教育の主題科目を担当していた他学部の教員（ハラスメント相談員）に相談があり、学部内での相談とならなかったために、その後の処置において若干の混乱が生じた。同和人権問題委員会との機能分担を始め、全学的な連絡・調整も必要である。また、そうした混乱の解決策として、学部においては、平成 23 年 4 月以降、学生のハラスメント相談などは、学部長と副学部長との協議で対策を講じることとした。

進路に関する相談・助言体制については、学部学生で約 40%が満足しているのに対し、大学院学生になると約 80%が満足している。「学修相談」や「進路指導」に比べ「生活相談」の割合が高くなっている。健康に関する相談・助言体制は、学部学生で約 50%、大学院生で 70%強が満足している。各種ハラスメントの相談・助言体制については、学部学生で約 35%、大学院生で 25%が満足している。

#### 観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

##### 【観点に係る状況】

この事項は、本来、国と大学が責任を持って行うべき事項であり、学部としては部分的な対策にとどまる。

平成 23 年度は、国際交流実習科目の補助は文科省への申請を行うなど対策を講じ、かつ、学部においても一部補助を行った。その外、平成 23 年度に限り（恒常的ではないという意味）、遠距離のゼミ合宿に対しても旅費の一部を補助することとした。

##### 【分析結果とその根拠理由】

一般的な経済支援は平成 23 年度までは学部としては行っていないが、国際交流やゼミ合宿への援助を行っている。

#### (2) 優れた点及び改善を要する点

##### 【優れた点】

経済学部及び経済学研究科では、教育研究に対応した施設と設備、そして学生支援体制が整備されている。

##### 【改善を要する点】

経済学部の施設が狭く、また、学部予算規模が小さいため、学生のためのスペース確保

や学生支援を独自に改善するには困難がある。

**(3) 基準 7 の自己評価の概要**

全体的に見れば、多くの経済学部学生や経済学研究科学生にとって、現在の状況で、できる限りの支援を行っている。

## 基準 8 教育の内部質保証システム

### (1) 観点ごとの分析

#### 8-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

#### 【観点到る状況】

##### 経済学部

- (1) 教員の教育に関わる資料（講義ノート、講義配布資料、定期テスト答案、レポート課題、レポート、採点など）は、教員が責任もって保管している。
- (2) 教育成果に関わる実績は、各教員の担当する各講義科目、各演習科目の受講者数、合格率、科目別 GPA、平均点などに亘って集計され、各教員はそれを参照し、授業内容などの改善に利用できる体制ができている。
- (3) 学生の学年進行に伴う単位取得の状況は、学年ごとの修得単位数の分布、平均値、中央値などにより記録され、学生の学習成果の状況が検証できる仕組みになっている。
- (4) 以上のデータなどを基に、教育委員会、コース会議、FD研修において、教育実績と教育内容を検討し、改善策を協議する仕組みとなっている。
- (5) 平成 23 年度は、学部独自に、九州内の他大学と共同で、学生を対象に「学生の生活と意識調査」を実施し、その調査結果を報告書「学生の生活と意識調査」の調査報告と分析—〈学士力〉が身に着く教育とは：学士課程教育の再検討」にまとめた。その中で、学部教育により学生が身に付けた学習態度や学力の実態を分析した。その結果は、次年度の学部改組に伴う教育カリキュラムの改革の基礎資料となった。
- (6) 経済学部は学部改組を目指しており、平成 22 年度～23 年度と学部の総合計画委員会において各種の教育調査の成果分析やそれらを基にしたカリキュラムの考案を行っている。

##### 経済学研究科

- (1) 教員の教育に関わる資料（講義記録、レポート課題、レポート、修士論文中間発表、修士論文など）は、教員が責任を持って保管し、教育改善に利用している。
- (2) 教育成果に関わる実績は、各教員の担当する各講義科目、各演習科目の受講者数、合格率、科目別 GPA、平均点などに亘って集計され、各教員はそれを参照し、授業内容などの改善に利用できる体制ができている。

(根拠資料)

教務システム Live Campus

教務データ「学年進行に伴う単位の取得状況」

FD研修記録

報告書「学生の生活と意識調査」の調査報告と分析—〈学士力〉が身に着く教育とは：学士課程教育の再検討」

総合計画委員会記録

### 【分析結果とその根拠理由】

教育の取組状況や大学の教育を通じて、学生が身に付けた学習成果について、自己点検・評価し、教育の質保証に努めるとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると言えるが、より一層の充実が求められる。

観点 8-1-②：大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

### 【観点に係る状況】

経済学部

(1) 学生の意見やニーズは、「学生による授業評価アンケート」により、把握されている。

アンケートの結果や学生の要望に関しての、教員側の具体的改善策は、「授業点検・評価報告書」に記載され、ウェブ上で学生に公開されている。

(2) 平成 23 年度は、「佐賀大学学生対象調査」を実施し、その中で既に実施している「学生による成績に関する異議申立て制度」に関する学生の要望、また、「履修に関する学生の要望」、「学生の授業に関する満足度」などのデータを収集し、かつ分析を行った。

(3) 教員の教育面での意見やニーズに関しては、コースの学部教育委員により学部に集約される。FD会議でも、教員の教育上のニーズは集約される。

(4) 教員個々の意見やニーズは、教員の「個人評価」の「個人目標申請書」と「活動実績報告書」にも記載され、学部長に集約される。

経済学研究科

(1) 院生の意見やニーズも、「学生による授業評価アンケート」により、把握されている。

アンケートの結果や学生の要望に関しての、教員側の具体的改善策は、「授業点検・評価報告書」に記載され、ウェブ上で学生に公開されている。

(2)平成 23 年度は、院生を対象に教育上の要望を聞くための調査を実施し、結果を分析した。

(根拠資料)

学生による授業評価アンケート調査

23 年度「佐賀大学学生対象調査報告書」

経済学部教育委員会記録

F D 会議記録

経済学部個人評価報告書

23 年度「佐賀大学学生対象調査報告書」

### 【分析結果とその根拠理由】

大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取は行われているが、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされる必要がある。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

### 【観点到に係る状況】

経済学部

(1)学部独自に県内の商業高校校長会との連絡会を年 1 回開催し（7 月頃）、高校からの入学試験や大学教育への意見を聴取し、情報交換を行っている。

(2)同窓会との意見交換会を定期的に開催している。

その結果として、キャリアセンターにおける同窓会の協力によるキャリア教育の実施があげられる。

(3)学部後援会（保護者）との定期的会合を開催している。保護者からの、学生の勉学、就職等への要望を聴取している。

経済学研究科

自己点検評価報告書を基に、定期的に外部評価委員と懇談を持ち、外部評価を実施し、その内容をウェブ上に公開している。

(根拠資料)

県内商業系高校との懇談会記録

経済学部後援会資料

**【分析結果とその根拠理由】**

学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて、具体的かつ継続的に適切な形で活かされている。

**8-2 教員，教育支援者及び教育補助者に対する研修等，教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ，機能していること。**

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され，組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

**【観点に係る状況】**

経済学部

(1)教育内容・方法の改善に向けた組織体制

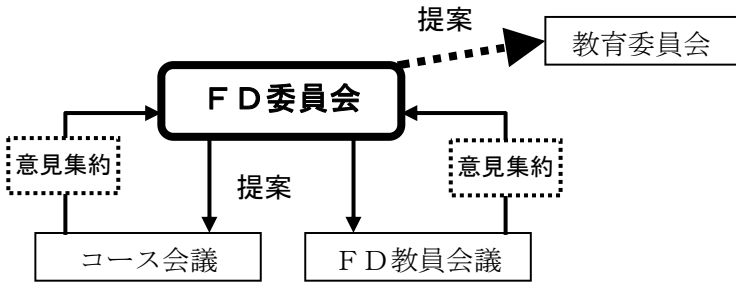
- ①教育組織の4コースにコース主任とコース教育委員を置き，コース会議で教務事項の協議・立案を行っている。
- ②FDによる教育改善の体制は，図示（下記）したとおりである。FD委員会がコース会議や「授業評価報告書」で出された改善のシーズを整理し，FDのための教員会議を開催している（テーマは資料に記す）。FD会議で教員間での教育上の情報やノウハウの共有を進め，その中に制度化可能なものがあれば，学部教育委員会により制度化される。
- ③教育方法の効果を測定し，それを改善につなげる仕組みとして，学生による授業評価アンケートを実施している。教員はアンケートの集計結果を受け，「評価報告書」に改善点を記すこととしている。改善点は学生にも知らせるために「ライブキャンパス」で公開している。

(2)教育方法の改善に向けた取組内容

平成 23 年度「授業評価報告書」に記された授業改善の内容は，具体的には，教材の使用法，小テストの実施法，情報機器の利用の改善など様々であり，教員の授業改善の意欲が引き出されている。

**資料 FDと教育改善のサイクル**

FD会議テーマ	2010. 4. 14 「ティーチング・ポートフォリオ」	約 20 人の経済学部教員
	2010. 6. 2 「ラーニング・ポートフォリオ」	約 20 人の経済学部教員
	2010. 11. 10 「授業におけるオンラインアンケートの利用：授業におけるITの活用について」	約 20 人の経済学部教員
	2010. 12. 1 「学士力について」	約 20 人の経済学部教員

	2011. 10. 5 「ティーチング・ポートフォリオのショートコースについて」
	2011. 11. 9 「ティーチング・ポートフォリオの利用」
<p>FDの体制</p>  <pre> graph TD     FD[FD委員会] -.-&gt; 提案  EC[教育委員会]     EC -.-&gt; 意見集約  FD     FD --&gt; 提案  CM[コース会議]     CM -.-&gt; 意見集約  FD     FD --&gt; 提案  FDCM[FD教員会議]     FDCM -.-&gt; 意見集約  FD         </pre>	

#### 経済学研究科

##### (1)FDのための組織

本研究科では、研究科教務委員会とFD委員会が共同して、FD研修会を開催している。

##### (2)FD会議の開催

平成 23 年度は、下記のとおり FD 会議を開催した。協議した内容は、留学生が多い中、特に日本語能力はそれなりに高い学生がいる反面、経済学・経営学の基礎的学力が十分でない学生も少なからずおり、彼らに対してどのように指導してゆくべきか、2 年という短期で修士論文を書かせる仕組みはどのように工夫されるべきかを協議した。

FD 会議のテーマ (経済学研究科)	2011. 2. 16 大学院 FD : 「大学院教育に関する教員アンケートの結果を踏まえて」 約 20 人の教員の参加
	2012. 3. 9 大学院 FD : 「2011 年度の大学院教育を振り返って」 約 20 人の教員の参加

(根拠資料)

経済学部FD会議記録

授業評価報告書

#### 【分析結果とその根拠理由】

ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

### 【観点に係る状況】

経済学部

- (1) 研究図書室に助手とパート職員を配置し、学生の文献資料の探索収集に便宜を図っている。助手に年間 8 万円出張旅費を認め、各種の研修に参加する機会を設けている。主に、図書・資料管理、情報処理、地域経済関連の研修に出席している。
- (2) 第二情報演習室に助手を配置し、学生の情報教育の助言を行わせている。上記と同様、助手に各種の研修に参加する費用を配分している。
- (3) 平成 23 年度は、大学院生を学部教育 T A として 3 人配置した。T A の採用については、「採用申請書」を記入してもらい、T A 希望者への研修を行っている。具体的には、講義資料の準備、翻訳、受講生への学習支援等の実績については、「実施報告書」を作成することとしている。

経済学研究科

- (1) 研究図書室、地域経済研究センター、情報演習室にそれぞれ助手 1 人ずつを配置して、院生の文献・機器利用を支援することによって、教育を補助している。
- (2) 助手は、年に 1 回、各地で開催される研修機会を利用して資質向上に努めている。

(根拠資料)

「佐賀大学ティーチング・アシスタント実施要項」

「佐賀大学ティーチング・アシスタント運用要項」

「T A 実施報告書」

### 【分析結果とその根拠理由】

教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われている。

### (2) 優れた点及び改善を要する点

#### 【優れた点】

学部学生や大学院学生の「授業評価アンケート」はほぼ定着してきており、学部学生・大学院学生の学習状況や要望を聴取する体制は整えられている。FD も定着してきており、ほぼ定期的に行われるようになってきている。教員の個人評価や外部評価も定着している。



**【改善を要する点】**

「授業評価アンケート」の結果に対する教員側の応答が十分であるとは言えず、今後の組織的改善が必要である。

**(3) 基準 8 の自己評価の概要**

自己点検・評価などの制度は整っているが、より一層機能させるための努力が求められている。

## 基準 9 管理運営

### (1) 観点ごとの分析

#### 9-2 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能していること。

**観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。**

#### 【観点に係る状況】

経済学部

経済学部の管理運営は、「経済学部教授会規程」に基づいて、教授会の議を経て行っている。学部教授会の主宰者である学部長の下で、教員組織（講座・コース等）と事務組織（経済学部事務長・総務担当職員・経済系教務係等）が連携・協力しながら、任務を果たしている。学部長の業務を補佐するため、教授会で選出される副学部長 2 人を置いている。

また経済学部は、地域経済研究センター及び研究図書室を置き、それぞれ教授会で選出された地域経済研究センター長及び研究図書室長の下で、委員会が運営に当たっている。

その外、学部の各種委員会は、全学的な管理運営に関する諸規則・諸規程に加えて、独自の諸規程等を制定し、以下のとおり、経済学部の管理運営に係る業務を遂行している。

#### (1) 学部総合計画委員会

学部の研究教育に亘る将来計画を審議する。同委員会に将来構想検討 WG を置き、学部の将来計画を策定させている（平成 19 年度～23 年度）。

平成 21 年度より、学部総合計画委員会のもとに、教育研究調整会議を置き、学部の研究の方向性（科研費申請の増加など）や教育改編に関わる審議を行っている。

#### (2) 学部教育委員会

学部長の指名する学部教育委員長を中心に、その下に各コースから選出される教育委員 4 人を置き、それぞれ FD 担当、教務専門委員、企画・評価専門委員と分担を明確にして、業務の遂行に当たっている。特に、FD 委員会は、学部の FD の年度計画を立て、実施している。

#### (3) コース会議及び講座会議

4 つのコース（総合政策コース・国際経済社会コース・企業経営コース・法務管理コース）にコース会議を置き、コース主任の下で、各コースの教育上の問題の協議を行っている。各コースの教員間のとりわけ教育に関わる情報共有を円滑にするため、平成 23 年度には、コース主任の選出方法を改正した。

5 つの講座に講座会議を置き、講座主任の下で、各講座の人事等について協議する。

(4) 学部入試委員会

学部の入試業務は、学部長の指名する入試委員長の下で、各課程（経済システム課程及び経営・法律課程）から選出される委員 4 人によって、運営されている。

(5) 学部就職委員会

学部就職委員会に委員長を置き、活動の責任体制を明確化している。  
委員長の選出は委員間の互選による。

(6) 予算委員会

学部予算の策定は、予算委員会が行う。決算も同様である。

(7) 評価委員会

学部評価委員会は、学部長とコース主任により編成されている。「経済学部評価委員会規程」を定め、各種評価と個人評価に当たる。個人評価報告書を作成する。

平成 21 年度より、評価委員会に学部教育委員会の FD 担当を加える組織改革を行い、評価委員会と学部教育委員会との密な連携を図っている。また、平成 22 年度より、評価委員会に、学部長の指名する評価委員長を置いている。

(8) 人事委員会

人事委員会は、「人事委員会規程」に基づいて、人事・採用に関わる企画立案及び改善策を行う。平成 23 年度には、人事委員会において、学部改組に伴う新たな教員人事配置計画を学部総合計画委員会と連携を保ちつつ審議し、策定している。

(9) 施設委員会

「経済学部施設委員会規程」を定め、施設委員会において、学部の施設運営・改善等の審議を行っている。

(10) 国際交流室

平成 22 年 4 月に国際交流室を設け、学部長が指名する国際交流室長の下で、委員は各課程選出（2 人）。計 3 人の体制で運営する。課程選出委員は、留学生センター運営委員（全学）を兼ねる。

(11) 情報教育等支援室

情報教育に関する業務及び学生支援を強化するため 3 人の教員及び助手で運営している。

経済学部の管理運営に関する規則・規程・内規等（平成 23 年 4 月現在）

<p>全般</p>	<p>経済学部規則，経済学部教授会規程，経済学部事務分掌規程，講座主任に関する規程，コース主任に関する規程，経済学部評価委員会規程，総合計画委員会規程，教育研究調整会議要項，経済学部教授会で投票によって選出される各種委員等に関する申合せ，学部施設委員会規程，危機管理基本マニュアル，広報委員会内規，ホームページ専門部会</p>
-----------	---

	設置要項
教育	経済学部教育委員会規程
人事	経済学部長候補者選考規程，経済学部副経済学部長に関する規程，経済学部人事委員会規程，経済学部教員選考規程
予算	経済学部予算委員会内規
学部付属施設等	地域経済研究センター内規，研究図書室運営内規，経済学部国際交流室運営委員会規程，経済学部情報演習室等利用規則

### 経済学研究科

経済学研究科の管理運営は、「佐賀大学大学院研究科委員会規程」に基づいて、研究科委員会、各専攻の合議により決定し行っている。

各専攻は、「佐賀大学大学院研究科専攻長規程」に基づいて、専攻ごとに専攻長を置き、専攻長は研究科長を補佐し、専攻の教育・研究に関わる管理・運営を行うこととしている。

経済学研究科の教員人事に関する方針や執行は、「佐賀大学経済学部教員選考内規」、「社会人を教員に任用する場合の申合せ」、「研究指導教員及び研究指導補助教員の資格」等の規程に定めており、それに基づいて行っている。

経済学研究科の教務上の規則は、「佐賀大学大学院経済学研究科規則」「佐賀大学大学院経済学研究科履修細則」に定め、研究科の運営については、「佐賀大学大学院経済学研究科委員会規程」に定め、研究科構成員のルールとして示している。

(根拠資料)

FD委員会記録

コース主任に関する申し合わせ (24年1月改訂：経済学部教授会記録)

予算委員会記録

人事委員会記録 (23年度)

### 【分析結果とその根拠理由】

#### 経済学部

教授会及び各種委員会は、順調に機能している。

しかし今後、解決すべき課題も多い。

人事管理については、定年退職教員の補充が思うに任せないため、学部の改組計画の中で教員配置の計画を策定し、学部改組に伴って教員人事を進めるよう努めている。

#### 経済学研究科

経済学研究科の管理運営は、研究科長の下、教員組織と事務組織が連携協力しながら任務を果たしている。

**観点 9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。**

**【観点に係る状況】**

経済学部

1. 学生については、授業評価アンケートによりニーズの把握を行っている。特に初年次生には、約 20 人に一人の教員をチューターとして配置し、ニーズの把握を行っている。  
平成 23 年度には、学生に対して、教育関連のアンケートを実施し、結果の集計を行った。（資料：アンケートと集計結果）。それらに基づいて、学部改組計画の参考としている。
2. 教員については、教授会及び講座会議等において意見等を把握すると共に、「個人評価」を実施し、「個人目標申告書」と「活動実績報告書」に当該年度の目標とその達成結果を記載させ、その内容を講座主任がチェックすることにより要望を把握し、学部運営に生かすようにしている。
3. 学外者については、楠葉同窓会、県内高校校長会、県内商業高校との意見交換会を開催し、要望の聴取と情報交換を行い、就職支援のあり方や入試制度の改編の参考としている。

また、学外からの学部評価については、『平成 20 年度 外部評価報告書』を公表しており、それによる学外関係者の意見を参考にし、シラバスの記載項目の改善などを行っている。平成 21 年度には、認証評価が行われ、『平成 21 年度 大学機関別認証評価 評価報告書 佐賀大学』として公表している。その外、県経営者協会と佐賀県県庁職員を招き、外部評価を実施した。

平成 22 年度には、就職委員会により、卒業生の就職している企業を訪問し、特に卒業生の学力に関してどのような能力の養成を望むかという観点からのアンケート調査を実施し、結果を集計した（資料：学士力企業アンケート調査集計）。また、平成 23 年度には、県内高校校長会、商業高校連絡会、県弁護士会、県市長会・市町村会、経営者協会から、学部への要望事項を寄せていただいた（資料：上記記録）。これらは、学部改組計画を立案する上での参考となっている。

経済学研究科

教職員のニーズについては、研究科委員会及び各種学内委員会、そして、教員の「個人目標申告書」及び「活動実績評価書」等を介して把握されている。

「平成 20 年度外部評価報告書」を公表し、第三者（外部者）による評価を受けている。有益なコメントをいただき、経済学研究科評価委員会及び人事委員会等により管理運営

に反映されている。また、楠葉同窓会、高校長会等学外者との意見交換会を開催している。

大学院生については、授業評価アンケート、在学生に対するアンケート調査、修了予定者（修士 2 年生）へのアンケート調査を行い、学生のニーズがどのようなものであるかを把握することとしている。これらを基にして、コンピュータ機器や学習環境の整備を行ってきている。また、修了生の就職先企業へのアンケートを行い（19 年 12 月～20 年 1 月）、修了生への評価を調査した。その結果は、サンプル数が少なく数量的把握は難しいが、経済学研究科の管理運営及び教育の参考とするよう努めている。

（根拠資料）

個人評価事項実施要綱

『平成 21 年度 外部評価報告書』

『平成 21 年度 大学機関別認証評価 評価報告書 佐賀大学』（独立行政法人大学評価・学位授与機構）

個人評価実施要項、「平成 20 年度外部評価報告書」、「修了生就職先アンケート」集計

### 【分析結果とその根拠理由】

経済学部

平成 20 年度～23 年度にかけての学内外の意見の聴取やアンケート調査は、経済学部の管理運営にとどまらず、改組計画を立案するに当たって最も重視している。

経済学研究科

各種委員会を通して、経済学研究科内外のニーズを把握し、本研究科の管理運営に反映させるよう努めている。

**観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。**

### 【観点到に係る状況】

該当なし

### 【分析結果とその根拠理由】

該当なし

**観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができ**

るよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

**【観点に係る状況】**

経済学部

該当なし

経済学研究科

該当なし

**【分析結果とその根拠理由】**

経済学部

該当なし

経済学研究科

該当なし

**9-3 大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。**

**観点 9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。**

**【観点に係る状況】**

経済学部

平成 20 年度には、外部評価を受け、その結果を『平成 20 年度 外部評価報告書』にまとめ、公開した。大学ホームページでも公開されている。平成 21 年度には、認証評価を受け、その結果は『平成 21 年度実施 大学機関別認証評価 評価報告書 佐賀大学』（独立行政法人大学評価・学位授与機構）にまとめられ、公開されている。大学ホームページでも公開されている。

個人評価は、平成 21 年度～22 年度については、学部の教育、研究、地域貢献、国際貢献、

管理運営に関する教員の個人評価を自己点検評価の形で実施し、その結果を報告書としてまとめ公表（学部HP）している。平成 23 年度については、平成 24 年度と共に行う予定である。

平成 23 年度及び 24 年度の個人評価書は、平成 26 年 1 月に作成する予定である。

#### 経済学研究科

経済学研究科の活動状況について、研究、教育、組織運営、社会貢献・国際交流等の項目ごとに必要なデータ・資料を収集して、「平成 20 年度外部評価報告書」を作成し、2 人の外部第三者により外部評価を受け、外部評価を含め「報告書」として公表、学生の保護者を含めた関係者に配付している。

(根拠資料)

平成 20 年度 外部評価報告書

『平成 21 年度実施 大学機関別認証評価 評価報告書 佐賀大学』（独立行政法人大学評価・学位授与機構）

#### 【分析結果とその根拠理由】

##### 経済学部

平成 23 年度は、平成 25 年からの学部改組に向けた取組みに忙殺され、不十分な取り組みとなっている。

##### 経済学研究科

学部と同様である。

**観点 9-3-②：大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。**

#### 【観点到に係る状況】

##### 経済学部

平成 18 年度に、第 1 回の外部評価を行い、『平成 18 年度 自己点検・評価報告書』を公開した。

平成 20 年度に、第 2 回の外部評価を行い、『平成 20 年度 外部評価報告書』を公開した。

平成 21 年度には認証評価が行われ、その結果は、『平成 21 年度実施 大学機関別認証評価 評価報告書 佐賀大学』（独立行政法人大学評価・学位授与機構）にまとめられ、公開されている。

・本学学部の卒業生の就職先企業を訪問し、卒業生の勤務状況について、あるいは本学部



の教育のあり方についての意見と要望を聴取している。

平成 23 年度は、外部評価を受ける予定である。

経済学研究科

- ①「平成 18 年度自己点検評価報告書」について、蔦川正義氏（放送大学佐賀センター所長）及び岩野茂道氏（熊本学園大学教授）の 2 人による第三者（外部者）による検証を受け、貴重なコメントをいただいた。
- ②「平成 20 年度外部評価報告書」について、荻野善弘氏（九州産業大学商学部教授，九州大学名誉教授）及び寺崎宗俊氏（佐賀新聞社取締役編集主幹）の 2 人による第三者（外部者）による検証を受け、貴重なコメントをいただいた。
- ③「平成 21 年度外部評価」として、経済学部の地域貢献を中心とした外部有識者を交えた評価を行った。（報告書はHPに公開）。

（根拠資料）

「平成 18 年度自己点検・評価報告書」

「平成 20 年度外部評価報告書」

『平成 21 年度実施 大学機関別認証評価 評価報告書 佐賀大学』（独立行政法人大学評価・学位授与機構）

就職委員会，22 年度，23 年度企業訪問アンケート，及び同集計結果

### 【分析結果とその根拠理由】

経済学部

平成 23 年度については、外部評価を行う予定にしている。

経済学研究科

平成 23 年度については、外部評価を行う予定にしている。

**観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。**

### 【観点到に係る状況】

経済学部

- (1) 教育分野の評価結果に関しては、教育委員会と FD 委員会等によりまとめられ、FD 研修や FD 会議の議題として、改善につなげるようになっている。

FD 会議記録：20 年度 第 1 回 初年次生への学習指導，チューター制度の運営について

第 2 回 卒業レポートの指導法について

21 年度 第 1 回(2009.5.20) 今、なぜキャリア教育が必要なのか (私見)  
第 2 回(2009.12.16)『大学入門科目』は何を、どのように教える  
か？

(2) 学部運営の在り方については、法人評価の暫定評価の結果を受けて、

- ①平成 20 年度に、評価委員会の在り方を改善した (教授会記録)。
- ②教育委員会の在り方を変更した。4つの役割を区分し、担当を明確化した。

平成 22 年度から 23 年度において、外部評価、卒業生就職先企業調査、高校との連絡会など学外からの要望や、学部の学生へのアンケートなどの結果を基に、学部の組織と教育カリキュラムの改革立案を進め、その結果、23 年度に学部改組計画として結実させることにつながった。

経済学研究科

- ①「平成 18 年度自己点検・評価報告書」でいただいた貴重なコメントを参考にして、シラバス記載を綿密に行うように改善した。
- ②個々の教員の「個人目標申告書」及び「教員報告様式」により、組織運営を分担する各種の委員会への適正な配置等の改善を行っている。
- ③経済学部総合計画委員会において、学部の将来構想を検討している。そこで、教育面での評価結果をはじめ、研究・社会貢献等々の評価により示された諸課題に応えるような仕組みを練り上げているところである。

(根拠資料)

教授会記録

【分析結果とその根拠理由】

経済学部

各種の評価の結果が学部改組のアイデアにつながっており、評価結果が生かされたと言  
いうる。

経済学研究科

評価結果が蓄積されている段階に留まっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

**【優れた点】**

各種評価の結果を基に，学部改組案が作成されている。

**【改善を要する点】**

研究科に関わる各種評価は蓄積されているが，研究科の運営の改善には十分に生かされていない面がある。

**(3) 基準9の自己評価の概要**

平成 23 年度以降，経済学部改組の企画立案に忙殺され，自己点検・評価の外部評価を受けることができなかったが，これまでの自己点検・評価を踏まえた学部改組案の作成は進んでいる。

## 基準 10 教育情報等の公表

### (1) 観点ごとの分析

#### 10-1 大学の教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。

観点 10-1-①：大学の目的（学士課程であれば学部，学科又は課程等ごと，大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに，構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

##### 【観点到係る状況】

学部と大学院研究科双方の教育目的が学部ウェブサイトで公表されており，構成員に周知されている。

(根拠資料)

学部ウェブサイト (<http://www.saga-u.ac.jp/school/keizai/mokuteki.html>)

##### 【分析結果とその根拠理由】

学部及び大学院研究科の教育目的が適切に公表されており，構成員に周知されている。

観点 10-1-②：入学者受入方針，教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表，周知されているか。

##### 【観点到係る状況】

学部のアドミッション・ポリシー「入学者受け入れの方針」，カリキュラム・ポリシー「教育課程編成・実施の方針」，ディプロマ・ポリシー「学位授与の方針」を制定し，公開した。

いずれも <http://www.eco.saga-u.ac.jp/index.php> から参照可能である。

大学院については，アドミッション・ポリシーを制定した。

(根拠資料)

学部ウェブサイト (<http://www.saga-u.ac.jp/school/keizai/mokuteki.html>)

##### 【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針，教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は，適切に制定され，そ

の後、公表、周知されている。

大学院については、アドミッション・ポリシーの制定、公表に留まっている。

**観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。**

#### 【観点に係る状況】

大学の教育研究上の目的に関することや、入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関することなど、求められる情報については、公表している。

(<http://www.saga-u.ac.jp/school/keizai/>)

また、教員の研究成果の一つである学部紀要は、月ごとの出入りはあるものの概ね 450 機関に送付している。また、学部紀要掲載の論文は、大学リポジトリにも掲載している。

(根拠資料)

学部ウェブサイト (<http://www.saga-u.ac.jp/school/keizai/mokuteki.html>)

#### 【分析結果とその根拠理由】

法で公開が義務付けられている項目の情報は公開されている。また、研究成果の交流を行い、さらに、研究活動の成果をウェブ上に公開している。

#### (2) 優れた点及び改善を要する点

##### 【優れた点】

公開すべきものは、学部・大学院ホームページや研究紀要において公開されている。

##### 【改善を要する点】

学部での取り組みに比べて、大学院での取り組みが遅れている面がある。

#### (3) 基準 10 の自己評価の概要

公開すべきものは、積極的に公開しており、社会に対する説明責任を果たしている。

平成 26 年 3 月 17 日

佐賀大学経済学部長  
平 地 一 郎 様

放送大学  
佐賀学習センター所長 古賀和文

国立大学法人佐賀大学部局等評価報告書(経済学部・経済学研究科)の提出について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

ご依頼がありました貴学部・研究科の「自己点検・評価報告書(平成 23 年度)に対する外部評価委員としての検証が終わりましたので、その結果について標記のようにご報告します。

敬具

# 国立大学法人佐賀大学部局等評価検証結果報告書

(平成 23 年度)

部局等の名称 経済学部・経済学研究科  
部局等評価の実施時期 2014年 3月

## 1. 評価手法

当該部局から提出された評価手法に関する資料に基づき、部局等評価の評価手法について検証した結果、

○評価手法は適切であった。

- ・評価手法には改善すべき点があった。(具体的な内容は、別紙1)

## 2. 評価基準

当該部局から提出された評価基準に関する資料に基づき、部局等評価の評価基準について検証した結果、

○評価基準は適切であった。

- ・評価基準には改善すべき点があった。(具体的な内容は、別紙2)

## 3. 評価の妥当性

当該部局から提出された自己点検・評価報告書に基づき、部局等評価の妥当性について検証した結果、

- ・評価は評価基準に照らして妥当である。

○評価は評価基準に照らして妥当でない点があった。(具体的な内容は、別紙3)

国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則第3条第2項に定める検証を行い、上記のような結果が得られた。

平成26年 3月 17日

検証者 氏名 右賀 知文 (印)

## 別紙 1 (評価手法についての改善すべき点)

平成 23 年度の自己点検・評価報告書に対して、その評価手法を検証しました。それぞれの評価項目が適切な根拠資料に基づき評価されており、その客観性と公平性を追求しようとする評価手法は、全体として見た場合、妥当であると判断される。

平成 23 年度以降、経済学部改組の企画立案に忙殺され、自己点検・評価の外部評価を受けることができなかった (p99)、という事実は、佐賀大学経済学部が教員数からみて小規模な学部であることから一定程度、了解されます。今日、評価が被評価者・評価者の多大なエネルギーと経費を費やして行われている状況において、毎年の外部評価自体の見直し・検討も必要ではないでしょうか。



## 別紙2（評価基準についての改善すべき点）

評価基準自体については、基本的には改善すべき点はありませんが、評価基準5の観点5-2-②:単位の実質化への配慮(p34)は、「単位の実質化」の判定の視点から見ると大変困難を伴うのではないかと思います。

講義とゼミナールに区分される経済学部授業の主要形態(p33)のうち、ゼミナールについては極めて少人数教育で「到達目標」、その一つの現象としての卒業レポートの完成等が明確で、その到達過程も教員、学生ともに認識することが容易であると思われます。

問題は講義の場合です。教員は、開講前に「到達目標」を設定し、事実上、予め試験問題を作成しておき、その目標到達のために様々な配慮=措置を行うことが一つの方法であるように思われます。従って、経済学部の場合はこの「配慮」がほぼなされているが、それが「単位の実質化」に真に結びつくには、到達過程における学生の共通認識があるかどうかに係っていると考えます。今後とも、組織としても教員個人としても検討していく課題でしょう。

### 別紙3（評価が評価基準に照らして妥当ではない点）

評価基準に照らして、その評価が明らかに妥当でない点はありませんが、以下に技術的事項も含めていくつかの点を指摘しておきましたので、ご検討ください。

- ・ p6 地域経済研究センターの組織の説明の箇所の最後の行は、文章表現としてやや稚拙であり改善すべきと考えます。そのことによってセンターが学部・大学院の教育研究の目的達成に適切に関与していることを明示することになるからです。
- ・ p7 運営体制の活動状況に関して、【観点に係わる状況】の3の「学生の教育組織に対応する委員会として、コース会議と講座会議を置いている。」という表現には制度的にはやや難があるのではないのでしょうか。課程制においては、教育組織と研究組織を分離していることを原則しております。講座は、実質的には教育の観点から人事の素案を策定する組織であっても制度的には研究組織（教員組織）であるからです。
- ・ p25-26 経済学研究科の実入学者数に関して、入学定員と比較して超過傾向が改善されていることは評価されるべきことであるが、ただ制度上は問題ないとしても学生の「種別」としての「一般」および「社会人」の入学者が極めて少ないことの改善策は無いのでしょうか。経済研究科においては、各専攻にまたがる領域の教育も重要であることから、そのための検討を開始（p3）しているということであれば、学部の改組を見据えながら研究科の改組にまで行くような再編（例えば、2専攻を1専攻に再編）が必要と思われます。
- ・ p31-32 基準5の観点5-1-③に関して、学生および社会のニーズについての具体的取り組みはあるが、学術の発展動向への配慮が明示されていない。教育課程の編成とか授業科目の内容は、学術の発展動向を当然のこととして含んでいると思われるが、具体例を示した方がより良いでしょう。
- ・ p58の「平成23年度卒業予定者アンケート」に基づく学習成果についての分析で、下段の表の数値と上段の説明文（の数値）が一致していないところがあります。質問事項「現代社会における諸問題を多面的に考察している」がそれです。そして、説明文の下から二行目の「ほぼあてはまる」は「よくあてはまる」の間違いではありませんか。
- ・ p69の基準6の【改善を要する点】で留学生の帰国後の就職先等へのアンケート等が困難であることが記述されているが、外国人留学生は帰国後に企業へ就職しているようである（p64）というやや曖昧な捉え方も含めて改善策を検討すべきではないのでしょうか。「地域貢献と国際貢献を目指す」（本報告書の表紙）佐賀大学経済学部ならばなおの事でしょう。一つの方策として、学部・大学院の留学生の帰国後の進路を調査するプロジェクトを立ち上げる（場合によっては、全学的に且つ学長裁量経費の申請）もあります。

- ・ p72, 80 の表記の問題です。「障害学生」「障害者」という表記が使用されていることに関して、今後検討されることも必要があるかと思えます。というのは、何らかの権威ある組織等で最終的結論が出ている状況には至っていないですが、この何年かの間において、特に教育機関では人権の視点で、「害」ではなく平仮名の「がい」を使用するとか、少なくとも「障害のある者」に変更する傾向にあります。対象者自身が「害」ではないということを確認するためです。
- ・ p84-85 の大学の構成員(学生及び教職員)の意見の聴取に関して、学生への種々のアンケート調査は、特に教員一人あたりの学生数が多い経済学部において学生の能力向上度、満足度等をモニターし、教育の質の改善のためには今後とも必要と考えます。他方、大学の構成員としての事務職員の意見は、管理運営に関することも含めて(p93)、如何にして聴取されているのでしょうか。
- ・ 最後になりますが本『自己点検・評価報告書』を全体としてみた場合、評価基準における各観点の状況分析の根拠資料に関して、その作成年度を表示すべきものが散見されます。そして、資料名として例えば、教授会議事録と教授会記録というように文言統一がなされていない箇所があります。今後改善する必要があると考えます。